

平成25年度
教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

(対象：平成24年度活動状況及び主要施策)

秦野市教育委員会

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1章 点検・評価の概要 | 1 |
| 1 点検・評価の目的 | 1 |
| 2 点検・評価の対象 | 1 |
| (1) 教育委員会の活動状況 | 1 |
| (2) 平成24年度基本方針に基づく主要施策 | 1 |
| 3 点検・評価の進め方 | 1 |
| (1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過 | 2 |
| (2) 教育に関する学識経験者 | 2 |
| (3) 教育委員 | 3 |
| (4) 生涯学習関係者(社会教育委員、図書館協議会委員) | 3 |
| (5) 教育関係者(市立幼稚園長、小・中学校長) | 3 |
| 第2章 教育委員会の活動状況 | 5 |
| 1 教育委員会会議の活動状況 | 5 |
| (1) 教育委員会会議の開催状況 | 5 |
| (2) 教育委員会会議の審議等の状況 | 6 |
| ア 請願 | 6 |
| イ 教育長報告 | 7 |
| ウ 議案 | 10 |
| エ 協議事項 | 10 |
| オ 選挙 | 11 |
| カ その他 | 11 |
| 2 教育委員会会議以外の活動状況 | 12 |
| 3 教育委員会の活動状況についての点検・評価 | 14 |
| 第3章 平成23年度主要施策の点検・評価結果に対する反映状況 | 17 |
| 第4章 平成24年度主要施策の点検・評価 | 21 |
| 1 自己点検・評価 | 21 |
| 2 内部評価 | 21 |
| 3 教育委員の評価 | 22 |
| 4 平成24年度主要施策一覧 | 23 |
| 5 点検・評価の結果 | 25 |
| 第5章 学識経験者の知見 | 43 |

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育行政点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の活動及び具体の教育施策が「秦野市教育委員会基本方針」に沿って効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後に点検・評価を行い、活動及び施策の改善・充実を図るとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の対象

平成24年度における「教育委員会の活動状況」並びに「主要施策に掲げる（21施策）」について点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育委員会会議の開催状況
- イ 教育委員会会議の審議等の状況
- ウ 教育委員会会議以外の活動状況

(2) 平成24年度基本方針に基づく主要施策

- ア 幼児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備（5施策）
- イ 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実（5施策）
- ウ 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実（4施策）
- エ 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習の推進（4施策）
- オ 快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実（3施策）

3 点検・評価の進め方

点検・評価の実施に当たっては、平成25年5月の教育委員会会議で協議した「平成25年度教育委員会の点検・評価について」及び「平成25年度教育委員会点検・評価のスケジュール」により実施しました。

平成24年度における教育委員会の活動状況については、教育委員会会議

の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、「教育委員会の役割」、「教育委員会会議の活性化」、「教育委員会会議の透明性」及び「教育に関する情報収集」など4つの項目について教育委員による評価をしました。

平成24年度主要施策については、事務局各担当課等の自己評価と併せて、学校教育関係事業については、教育関係者として、市立幼稚園長14名、市立小学校長13名（うち2名は幼稚園長と併任）、市立中学校長9名の合計36名から客観的な評価を受けることにより、教育現場の声を重視しました。

また、生涯学習関係事業については、社会教育委員、図書館協議会委員から、客観的な評価を受けることとしました。

そして、学校教育関係及び生涯学習関係に関する学識経験者からいただいた総合的な評価、意見等を踏まえ、教育委員会としての点検・評価を実施しました。

(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

| 月 日 | 経 過 |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 5月17日（金） | 点検・評価について、事務局打合せ |
| 5月24日（金） | 教育委員会会議で点検・評価の方向性及び内容等を協議 |
| 5月28日（火） ～6月20日（木） | 事務局各課等による自己点検・評価 |
| 6月21日（金） | 点検・評価について、事務局打合せ |
| 6月28日（金） | 教育委員会会議で24年度活動内容等について協議 |
| 6月28日（金） ～7月8日（月） | 社会教育委員、図書館協議会委員、市立幼稚園長、市立小・中学校長による評価 |
| 7月12日（金） | 点検・評価について、事務局打合せ |
| 7月19日（金） | 教育委員会会議で点検・評価の内容について協議 |
| 7月30日（火） | 点検・評価に関する学習会開催 |
| 8月9日（金） | 点検・評価について、事務局打合せ |
| 8月16日（金） | 教育委員会会議で点検・評価報告書について議決 |

(2) 教育に関する学識経験者

| 氏 名 | 所 属 ・ 役 職 |
|--------------------|---------------------------|
| 小林 正 稔 (学校教育関係) | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会保健学科教授 |
| 逢坂 伸 一 (生涯学習関係) | 東海大学 名誉教授 |

(3) 教育委員

| 氏 名 | 職 名 |
|---------|----------|
| 望 月 國 男 | 委員長 |
| 高 橋 照 江 | 委員長職務代理者 |
| 内 田 晴 久 | 委員 |
| 飯 田 文 宏 | 委員 |
| 内 田 賢 司 | 教育長 |

(4) 生涯学習関係者

| 氏 名 | 職 名 |
|------------|-------------|
| ○ 社会教育委員会議 | |
| 岡 田 榮 子 | 社会教育委員会議副議長 |
| 片 野 靖 | 社会教育委員会議副議長 |
| ○ 図書館協議会 | |
| 斎 藤 由佳里 | 図書館協議会会長 |
| 小 島 孝 子 | 図書館協議会委員 |

(5) 教育関係者（市立幼稚園長、小・中学校長）

| | 氏 名 | 職 名 |
|-------------|------------|------------|
| 幼 稚 園 | 糟 谷 松 夫 | 本町幼稚園長 |
| | 小 泉 洋 子 | 南幼稚園長 |
| | 柏 木 弘 子 | 東幼稚園長 |
| | 人 見 妙 子 | 北幼稚園長 |
| | 古 谷 和 子 | 大根幼稚園長 |
| | 勝間田 里江子 | 西幼稚園長 |
| | 市 川 知 代 | 上幼稚園長 |
| | 川 口 妙 子 | ひろはた幼稚園長 |
| | 大 島 比左美 | みどり幼稚園長 |
| | 飯 尾 ひとみ | すえひろ幼稚園長 |
| | 池 田 真理子 | しぶさわ幼稚園長 |
| | 鈴 木 かおる | みなみがおか幼稚園長 |
| | 加 藤 しのぶ | ほりかわ幼稚園長 |
| 源 田 和 代 | つるまきだい幼稚園長 | |

| | 氏 名 | 職 名 |
|-------------|---------|---------|
| 小 学 校 | 糟 谷 松 夫 | 本町小学校長 |
| | 森 基 夫 | 南小学校長 |
| | 大 津 道 雄 | 東小学校長 |
| | 小 澤 博 | 北小学校長 |
| | 井 上 哲 夫 | 大根小学校長 |
| | 岡 崎 里 司 | 西小学校長 |
| | 市 川 知 代 | 上小学校長 |
| | 大 草 淳 一 | 広畑小学校長 |
| | 熊 澤 広 明 | 渋沢小学校長 |
| | 相 原 雅 徳 | 未広小学校長 |
| | 後 藤 清 志 | 南が丘小学校長 |
| | 高 橋 忠 | 堀川小学校長 |
| | 森 英 夫 | 鶴巻小学校長 |
| 中 学 校 | 山 口 勝 | 本町中学校長 |
| | 府 川 幸 生 | 南中学校長 |
| | 石 田 崇 男 | 東中学校長 |
| | 石 井 千 昭 | 北中学校長 |
| | 高 木 俊 樹 | 大根中学校長 |
| | 関 野 信 好 | 西中学校長 |
| | 牧 嶋 秀 雄 | 南が丘中学校長 |
| | 牛 田 洋 史 | 渋沢中学校長 |
| 濱 田 幸 夫 | 鶴巻中学校長 | |

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第3金曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。

平成24年度においては、定例会12回及び臨時会6回を開催し、議案22件を審議するとともに、18件について協議を行いました。

【平成24年度定例会及び臨時会】

| 開催日 | 会議 | 付議事件数 |
|-------------------|---------------------------------|--|
| 平成24年 4月20日(金) | 4月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名 | ○教育長報告 14件 |
| 5月11日(金) | 5月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 |
| 5月22日(火) | 5月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名 | ○教育長報告 11件 ○議案 1件 ○協議事項 1件 |
| 6月22日(金) | 6月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 5名 | ○教育長報告 12件 ○協議事項 1件 ○その他 1件 |
| 7月20日(金) | 7月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 5名 | ○教育長報告 5件 ○議案 3件 ○協議事項 4件 ○その他 2件 |
| 8月21日(火) | 8月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 9名 | ○請願 1件 ○教育長報告 11件 ○議案 3件 |
| 9月21日(金) | 9月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 10件 ○協議事項 1件 ○その他 4件 |
| 10月12日(金) | 10月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 |
| 10月19日(金) | 10月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名 | ○教育長報告 9件 ○議案 3件 ○その他 1件 |
| 10月26日(金) | 10月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 |
| 11月9日(金) | 11月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 7件 ○議案 1件 ○その他 1件 |

| 開催日 | 会議 | 付議事件数 |
|---------------------------|---------------------------------|--|
| 12月7日(金) | 12月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 ○協議事項 1件 |
| 12月21日(金) | 12月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 11件 ○議案 1件 ○協議事項 4件 ○その他 1件 |
| 平成25年 1月18日(金) | 1月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名 | ○教育長報告 6件 ○議案 2件 ○協議事項 4件 ○その他 1件 |
| 1月31日(木) | 1月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 |
| 2月8日(金) | 2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名 | ○教育長報告 7件 ○議案 1件 ○協議事項 2件 |
| 3月15日(金) | 3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 12件 ○議案 7件 ○選挙 1件 |
| 3月25日(月) | 3月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし | ○教育長報告 1件 |
| 定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 6回 | | ○請願 1件 ○教育長報告 121件 (一般 113件) (臨時代理 8件) ○議案 22件 ○協議事項 18件 ○選挙 1件 ○その他 8件 |

(2) 教育委員会会議の審議等の状況

平成24年度の教育委員会会議においては、議案22件及び請願1件の審議、協議案件18件の協議、選挙1件を行うとともに、教育長の臨時代理8件を含む121の案件、その他8件について報告を受けて質疑を行いました。

ア 請願【1件】

| 番号 | 案件名 | 審議・報告日 |
|----|----------------------|----------------|
| 1 | なでしこ会館条例廃止に関する請願について | 平成24年 8月21日 |

イ 教育長報告【121件】

| 番号 | 案件名 | 報告日 |
|----|--|----------------|
| 1 | 24年5月の開催行事等について | 平成24年 4月20日 |
| 2 | 24年度園児、児童、生徒及び学級数について | |
| 3 | 学校給食等の放射能濃度測定について | |
| 4 | 23年度末・24年度県費負担教職員の人事異動について | |
| 5 | 神奈川県公立学校教頭候補者選考試験について | |
| 6 | 23年度卒園式・卒業式、24年度入園式・入学式の状況について | |
| 7 | かながわ元気な学校づくり全県生徒代表総会について | |
| 8 | 24年度学校教育関係事業について | |
| 9 | 24年度適応指導教室いずみ運営要領について | |
| 10 | 広畑ふれあい塾南公民館サテライト教室開設について | |
| 11 | 赤ちゃんといっしょのおはなし会について | |
| 1 | 子どもの事件・事故について | 5月11日 |
| 1 | 24年6月の開催行事等について | 5月22日 |
| 2 | 23年度秦野市一般会計予算継続費逡次繰越について | |
| 3 | 23年度秦野市一般会計予算繰越明許について | |
| 4 | 23年度財団法人秦野市学校建設公社経営状況について | |
| 5 | 24年度園児・児童・生徒数及び学級数について | |
| 6 | 学校給食の放射性物質検査の結果等について | |
| 7 | 第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について | |
| 8 | 24年度教科書展示会について | |
| 9 | 24年度教育研究所研究員委嘱式について | |
| 10 | 24年度広域連携中学生交流洋上体験研修について | |
| 11 | 第25回夕暮祭短歌大会（応募状況等）について | |
| 1 | 24年7月の開催行事等について | 6月22日 |
| 2 | 24年秦野市議会第2回定例会について | |
| 3 | 放射線量測定及び放射性物質検査の結果について | |
| 4 | 24年度教員免許更新制の状況について | |
| 5 | 文部科学省「23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について | |
| 6 | 英語教育に関わる取組について | |
| 7 | 学校警察連携制度について | |
| 8 | 教育研究所公開講座の開催について | |
| 9 | はだのっ子アワード事業について | |
| 10 | 23年度教育研究所研究紀要について | |
| 11 | 第3回親子川柳大会について | |
| 12 | ふれあい通学合宿について | |
| 1 | 24年8月の開催行事等について | 7月20日 |
| 2 | 学校における個人情報の保管・管理について | |
| 3 | 県費及び市費負担教職員の交通事故、病気療養、休職者及び育児休業者の推移について | |
| 4 | 第30回教育研究発表会について | |
| 5 | 第26回夕暮記念こども短歌大会作品募集について | |
| 1 | 24年9月の開催行事等について | 8月21日 |
| 2 | 全国中学校体育大会出場について | |

| 番号 | 案件名 | 報告日 | |
|----|------------------------------|--------|-------|
| 3 | 「学校と警察との相互連携に係る協定」締結について | 8月21日 | |
| 4 | いじめの早期発見・早期対応について | | |
| 5 | 24年度坡州市英語村中学生派遣事業について | | |
| 6 | 24年度ふるさと秦野検定について | | |
| 7 | 「宮永岳彦 画道一筋」について | | |
| 8 | 24年度広域連携中学生交流洋上体験研修について | | |
| 9 | 24年度市民大学（専門学習塾）について | | |
| 10 | 東海大学主催武道研修会について | | |
| 11 | 事件・事故等について | | |
| 1 | 24年10月の開催行事等について | | 9月21日 |
| 2 | 24年第3回定例会中間報告について | | |
| 3 | 24年度教育委員会表彰式の日程等について | | |
| 4 | 第1回幼小中一貫教育推進検討委員会の開催結果について | | |
| 5 | 24年度新規採用教員宿泊研修会について | | |
| 6 | 第25回はだの子ども野外造形展の開催について | | |
| 7 | 24年度「のびゆくみんなの交流会」の開催について | | |
| 8 | 24年度夏季休業中の教育研修事業について | | |
| 9 | 第6回全日本学生・ジュニア短歌大会について | | |
| 10 | 子どもの事件・事故等について | | |
| 1 | 子どもの事件・事故等について | 10月12日 | |
| 1 | 24年11月の開催行事等について | 10月19日 | |
| 2 | 24年第3回定例会報告について | | |
| 3 | イングリッシュスピーチコンテストの結果について | | |
| 4 | 第25回インターナショナルフェスティバルの開催について | | |
| 5 | 24年度全国学力・学習状況調査の結果について | | |
| 6 | 第18回全国報徳サミット御殿場市大会について | | |
| 7 | 余裕教室保管の尾尻洋館の部材の取り扱いについて | | |
| 8 | 第26回夕暮記念こども短歌大会について | | |
| 9 | 子どもの事件・事故等について | | |
| 1 | 子どもの事件・事故等について | 10月26日 | |
| 1 | 24年12月の開催行事等について | 11月9日 | |
| 2 | 総合計画リーディングプロジェクトについて | | |
| 3 | 24年度第4回いじめを考える児童生徒委員会の開催について | | |
| 4 | 全国優良公民館表彰の受賞について | | |
| 5 | 24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプの開催について | | |
| 6 | 市立幼稚園における入園願書受付状況等について | | |
| 7 | 子どもの事件・事故等について | | |
| 1 | 子どもの事件・事故等について | 12月7日 | |
| 1 | 25年1月の開催行事等について | 12月21日 | |
| 2 | 24年第4回定例会報告について | | |
| 3 | 第25回はだのこども野外造形展について | | |
| 4 | 第28回「のびゆくみんなの交流会」について | | |
| 5 | 第25回インターナショナルフェスティバルについて | | |
| 6 | 24年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について | | |

| 番号 | 案件名 | 報告日 |
|----|-----------------------------------|----------------|
| 7 | 第6回はだのっ子アワード表彰式について | 12月21日 |
| 8 | 第39回親と子の音楽会について | |
| 9 | 図書館利用者アンケート結果について | |
| 10 | 子どもの事件・事故等について | |
| 1 | 25年1月の開催行事等について | 平成25年 1月18日 |
| 2 | 24年第4回定例会報告について | |
| 3 | 第25回はだのこども野外造形展について | |
| 4 | 第28回のびゆくみんなの交流会について | |
| 5 | 第25回インターナショナルフェスティバルについて | |
| 1 | 子どもの事件・事故等について | 1月31日 |
| 1 | 25年1月の開催行事等について | 2月8日 |
| 2 | 24年第4回定例会報告について | |
| 3 | 第25回はだのこども野外造形展について | |
| 4 | 第28回のびゆくみんなの交流会について | |
| 5 | 第25回インターナショナルフェスティバルについて | |
| 6 | 24年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について | |
| 1 | 25年月の開催行事等について | 3月15日 |
| 2 | 25年第1回定例会報告について | |
| 3 | 幼小中一貫教育の取組について | |
| 4 | 24年度就学指導の結果報告について | |
| 5 | 24年度適応指導いずみ事業報告書について | |
| 6 | 秦野市児童・生徒適応指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について | |
| 7 | 秦野市立公民館運営協議会の設置に関する要綱の一部改正について | |
| 8 | 第26回夕暮祭短歌大会（募集）について | |
| 9 | 「秦野ふるさと昔ばなし」発刊について | |
| 10 | こどもの読書週間について | |
| 1 | 子どもの事件・事故について | 3月25日 |

| 報告番号 | 臨時代理の報告について | 報告日 |
|-------|--|----------------|
| H24-4 | 秦野市教育委員会事務局職員（課長補佐級以上及び公民館長）の任免について | 平成24年 4月20日 |
| 5 | 秦野市立幼稚園教諭（園長、副園長及び教頭）の任免について | |
| 6 | 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて | |
| 7 | 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて | 12月21日 |
| H25-1 | 秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について | 平成25年 1月18日 |
| 2 | 24年度教育長表彰の被表彰者の追加について | 2月8日 |
| 3 | 秦野市立小中学校管理職の退職の内申について | 3月15日 |
| 4 | 秦野市立小中学校管理職の任免の内申について | |

ウ 議 案【22件】

| 議案 番号 | 案件名 | 審議日 |
|------------|---|----------------|
| H24 -10 | 25年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について | 平成24年 5月22日 |
| 11 | 25年度に使用する小学校の教科用図書の採択について | 7月20日 |
| 12 | 25年度に使用する中学校の教科用図書の採択について | |
| 13 | 25年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について | |
| 14 | 教育委員会教育行政点検・評価報告書について | 8月21日 |
| 15 | 23年度秦野市一般会計（教育費）決算について | |
| 16 | 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて | |
| 17 | 25年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について | 10月19日 |
| 18 | 25年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について | |
| 19 | 秦野市立幼稚園の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正することについて | |
| 20 | 職員の兼務に係る協議について | 11月9日 |
| 21 | 教育功労者等表彰・教育長表彰について | 12月21日 |
| H25 -1 | 教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加等について | 平成25年 1月18日 |
| 2 | 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について | 2月8日 |
| 3 | 25年度秦野市一般会計（教育費）予算案について | |
| 4 | 24年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について | 3月15日 |
| 5 | 25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について | |
| 6 | 委任及び補助執行に係る協議について | |
| 7 | 秦野市教育委員会事務局組織規則及び秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて | |
| 8 | 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて | |
| 9 | 秦野市立学校文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて | |
| 10 | 秦野市立公民館条例施行規程の一部を改正することについて | |

エ 協議事項【18件】

| 番号 | 案件名 | 協議日 |
|----|-------------------------|----------------|
| 1 | 24年度教育委員会教育行政点検・評価について | 平成24年 5月22日 |
| 2 | 教育委員会教育行政点検・評価について | 6月22日 |
| 3 | 教育委員会教育行政点検・評価について | 7月20日 |
| 4 | 秦野市なでしこ会館の廃止について | |
| 5 | 「学校と警察との相互連携に係る協定書」について | |
| 6 | いじめ対策について | |

| 番号 | 案件名 | 協議日 |
|----|----------------------------|----------------|
| 7 | 教育委員長職務代理者の指定について | 9月21日 |
| 8 | 文化財保護委員会からの意見具申について | 12月7日 |
| 9 | 25年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について | 12月21日 |
| 10 | 公民館運営協議会及び公民館評価について | |
| 11 | 公民館自主事業の参加者負担等の見直しについて | |
| 12 | 25年度全国学力・学習状況調査について | |
| 13 | 25年度秦野市一般会計予算案（教育費）編成について | 平成25年 1月18日 |
| 14 | 小学校長による幼稚園長の併任について | |
| 15 | 幼稚園と小学校の人事交流について | |
| 16 | 県費負担教職員の処分等について | 2月8日 |
| 17 | 25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について | |
| 18 | 秦野市児童生徒・適応指導教室の名称変更等について | |

オ 選挙【1件】

| 番号 | 案件名 | 執行日 |
|----|--------------------|----------------|
| 1 | 秦野市教育委員会委員長の選挙について | 平成25年 3月15日 |

カ その他【8件】

| 番号 | 案件名 | 協議・報告日 |
|----|------------------------------|----------------|
| 1 | 第19回全国報徳サミットについて | 平成24年 6月22日 |
| 2 | 教育施設等先進地視察について | 7月20日 |
| 3 | 24年度市立幼稚園及び保育園、小・中学校防災訓練について | |
| 4 | 小学校給食放射性物質検査について | 9月21日 |
| 5 | 放射線量測定及び放射性物質検査の結果について | 10月19日 |
| 6 | 25年度予算編成方針について | 11月9日 |
| 7 | 24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて | 12月21日 |
| 8 | 25年度教育委員会会議日程について | 平成25年 1月18日 |

2 教育委員会会議以外の活動状況

平成24年度においては、定例会のほか、学習会、学校訪問、教育施設等への視察、法令等の研修会、各種事業等の活動に32回（延べ83人）参加及び出席しました。

| 月 日 | 活動等の名称 | 活動内容 | 区分 |
|-------------------|----------------------------------|--|------------|
| 平成24年 4月16日(月) | 神奈川県市町村教育委員会 連合会 【教育総務課】 | 第1回役員会及び総会 (小田原市) | 会 議 |
| 5月6日(日) | 第1回いじめを考える児童 生徒委員会 【教育指導課】 | 市内小中学校代表児童・生徒、教員 が集い、いじめ根絶に向けて意見交 換を行う。 | 会 議 |
| 5月18日(金) | 関東甲信越静岡市町村教育委 員会連合会 【教育総務課】 | 総会及び研修会 (埼玉県川口市) | 会 議 |
| 5月30日(水) | 学校訪問(渋沢中学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保 育・学習指導、学校研究、教育課題 等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 6月29日(金) | 学校訪問(本町小学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保 育・学習指導、学校研究、教育課題 等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 7月9日(月) | 学校訪問(ひろはた幼稚園) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保 育・学習指導、学校研究、教育課題 等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 8月8日(水) | 学習会 【教育総務課】 | 教育行政点検・評価 | 学習会 |
| 8月9日(木) | 24年度新規採用教員宿泊 研修会 【教育指導課】 | 新規採用教員宿泊研修 | 事 業 参 加 |
| 8月13日(月) | 教育施設等先進地視察 【教育総務課】 | 公共施設再配置計画及び学校支援 地域本部についての先進地視察 (千葉県八千代市・八街市) | 視 察 |
| 8月16日(木) | 第30回教育研究発表会 【教育研究所】 | 教育研究発表 | 事 業 参 加 |
| 8月22日(水) | 第2回いじめを考える児童 生徒委員会 【教育指導課】 | 市内小・中学校代表児童・生徒、教 員が集い、いじめ根絶に向けて意見 交換を行う。 | 会 議 |
| 9月27日(木) | 学校訪問(みどり幼稚園) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保 育・学習指導、学校研究、教育課題 等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 10月3日(水) | 本町中学校しゅん工式 【教育総務課】 | 本町中学校の竣工式への参加 | 式 典 |
| 10月12日(金) | 教育訪問(つるまきだい幼稚 園) 【学校教育課】 | 管理運営上の諸問題について情報 交換を図るとともに、その解決に向 けて協議及び指導・助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 10月17日(水) | 学校訪問(上小学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保 育・学習指導、学校研究、教育課題 等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |

| 月 日 | 活動等の名称 | 活 動 内 容 | 区 分 |
|-----------------------|------------------------------|--|---------|
| 10月24日(水) | 学校訪問 (北中学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 10月27日(土) | 第3回いじめを考える児童生徒委員会 【教育指導課】 | 市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、いじめ根絶に向けて意見交換を行う。 | 会 議 |
| 10月31日(水) | 学校訪問 (西中学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 11月2日(金) | 神奈川県市町村教育委員会連合会 【教育総務課】 | 研修会 (横須賀市) | 会 議 |
| 11月3日(土) ～11月5日(月) | 第25回はだの子ども野外造形展 【教育指導課】 | 市内幼保、小・中学校、高等学校の幼児、児童、生徒の造形作品を野外に展示し観賞する。 | 事 業 参 加 |
| 11月12日(月) | 学校訪問 (大根小学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 11月16日(金) | のびゆくみんなの交流会 【教育指導課】 | 特別支援学級に在籍する児童生徒が、日常の学習の成果を発表し交流しあい、社会性を育成し児童生徒、保護者及び教職員の交流を図る。 | 事 業 参 加 |
| 11月18日(日) | 第4回いじめを考える児童生徒委員会 【教育指導課】 | 市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、いじめ根絶に向けて意見交換を行う。 | 会 議 |
| 平成25年 1月7日(月) | 25年度新年賀詞交歓会 【秘書課】 | 新年賀詞交歓会への参加(秦野市文化会館) | 式 典 |
| 1月14日(月) | 平成25年秦野市新成人のつどい 【こども育成課】 | 新たに成人するものを祝い、励ますための式典を行う。 | 式 典 |
| 1月21日(月) | 学校訪問 (東小学校) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 1月21日(月) | 市長との懇談会 【教育総務課】 | 25年度一般会計予算等について意見交換を行う。 | 懇談会 |
| 1月26日(土) | 教育委員会表彰式 【教育総務課】 | 本市の教育や学術等の振興に貢献した個人・団体を表彰する。 | 式 典 |
| 1月26日(土) | はだのっ子アワード表彰式 【教育研究所】 | 「はだのっ子アワード事業」を行い、優秀な成績を修めた個人を表彰する。 | 式 典 |
| 1月28日(月) | 学校訪問 (東幼稚園) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 2月4日(月) | 学校訪問 (ほりかわ幼稚園) 【教育指導課】 | 各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。 | 学 校 訪 問 |
| 3月26日(火) ～3月28日(木) | 韓国坡州市視察 【教育総務課】 | 学校教育及び生涯学習等の教育施策の取組みを視察 | 視 察 |

3 教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の活性化・透明性及び教育に関する情報収集の4つの視点から点検し、教育委員による評価を行いました。

| 点検項目 | 内容 ※()は23年度 | 評価・意見 |
|-----------------|--|---|
| 教育委員会の役割について | 指揮監督等 ○指揮監督案件数 170件(189件) ○改善・充実等の指示・意見等数 34件(40件) ○反映等の結果 反映・実施 13件(32件) 検討・一部反映 20件(7件) 現状維持・未実施 1件(1件) | 教育の専門家の判断に偏ることがないように、様々な分野の委員が審議や協議等を行い、教育者の視点はじめ保護者や地域活動の視点など、「大学や地域との連携強化」や「地域特性を生かした施策の推進」などの指示・意見を行い、できる限りの反映ができたものとする。 |
| 教育委員会会議の活性化について | 開催回数 ○定例会 12回(12回) ○臨時会 6回(2回) ※規則で定める回数は毎月1回 欠席委員数 ○延べ 0人(延べ0人) | 毎月の定例会に加え、緊急的な案件については、臨時会を開催し、必要な審議や協議の時間が確保し、委員と事務局との情報や意識の共有を図るとともに、慎重かつ迅速な審議に努めた。 |
| | 教育委員会会議以外の活動 ○学校訪問 12回(延べ20人) ○懇談会 1回(延べ5人) ○視察 2回(延べ6人) ○学習会 1回(延べ5人) ○会議 7回(延べ17人) ○事業参加 4回(延べ7人) ○式典等 5回(延べ23人) | 教育委員会会議のほか、学習会、学校訪問、教育施設等への視察、法令等の研修会、各種事業等(32回、延べ83人)に積極的に参加及び出席し、教育現場の状況や教諭等との意見交換など、教育を取り巻く現状の把握に努めた。 |
| | 活性化への取組み ①資料は、会議開催3日前に事前配布 ⇒報告時間の短縮により質疑応答時間を確保 ②教育委員会の規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議事項として提出 ③次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映 ④次年度予算について市長と懇談 | 最終的な意思決定の会議である教育委員会会議において、活発な議論を行い、適切な判断を持って審議・協議を行うことができるよう、事前の協議事項としての議論や会議資料の事前配布等の運営上の工夫を行うとともに、さらに当面する行政課題に対する理解を深めるため、研修等に積極的な参加、あるいは実施に努めたい。 引き続き、市長と懇談会を実施し、教育施策の改善・充実に向けて意見交換を実施する。 |

| 点検項目 | 内容 | 評価・意見 |
|-----------------|--|---|
| 教育委員会会議の透明性について | 傍聴者数 ○延べ28人(延べ52人) | <p>教育行政を進める上で、多様な市民の関心や要望を適正に反映するためには、多くの市民の傍聴や会議録の公開はじめ、様々な情報発信を行う広報活動を通じて、教育委員会の透明性を確保し、教育行政に関する市民の理解を得ることが必要となる。</p> <p>既に会議録を23年度から全文筆記に変更し、会議内容の透明性の向上を図ったところであるが、市ホームページを活用した様々な広報活動の内容をさらに充実するとともに、一方で広報誌等の活用した情報発信に努める。</p> |
| | 会議録の公開 ○会議録承認後、ホームページ及び市役所内にある行政情報閲覧コーナーで公開 | |
| | 情報発信 ○教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 ○教育委員会の開催日時、予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告 | |
| 教育に関する情報収集について | 視察等 ①事務局の学校訪問等に教育委員が同行し、学校現場の状況を把握 12回(4回) ②教育関係施設等の視察を実施 2回(0回) | <p>教育課題に迅速かつ的確な対応及び教育課題等の見識を深めるため、学校現場への訪問、教育施策として実施する研修会や委員会に出席し、意見交換や助言等を行うとともに、他市の先進的な取り組み等の視察を実施し、引き続き、教職員や児童生徒の意見を聴く場に積極的に参加する。</p> |
| | 研修会等への参加 ○必要に応じ、研修会等へ参加 2回(0回) | |

教育委員会の活動状況に対する総合評価

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、教育行政における施策方針や事業計画の決定について、教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、広く社会の常識や多様な民意を教育行政に反映させていくため、教育委員の合議により、大所、高所からの十分な議論を重ね、方針を決定されるようなレイマンコントロールの機能を生かし、適正な活動や組織運営に努めている。

一方で、教育委員会は非常勤の合議体であり、多岐にわたる教育施策の事務の執行は教育長の役割とし、最終的な意思決定の会議である教育委員会議において、活発な議論を行い、適切な判断を持って審議・協議を行うことが求められている。

このため、毎月の定例会に加え、緊急的な案件については、臨時会を開催し、必要な審議や協議の時間が確保し、委員と事務局との情報や意識の共有を図るとともに、慎重かつ迅速な審議に努めている。

また、24年度においては、教育委員会議のほか、特に学校現場への訪問や教育施策として実施する研修会や委員会に積極的に参加し、教諭や児童生徒、保護者等との意見交換などを通して、教育現場を取り巻く現状把握に努めた。引き続き、積極的に学校現場に足を運び、学校関係者現場の声を聴くとともに、加えて、教職員等を交えた学習会等の意見交換の機会を計画的に設け、教育が抱える様々な課題等に対する適正な対応、教育施策の充実につなげる。

なお、教育施設等先進地視察研修として、社会教育委員とともに千葉県八千代市及び八街市において、本市で計画している教育施設の複合施設整備事業と学校支援地域本部事業の視察研修を行った。また、友好都市韓国坡州市において、京畿英語村坡州キャンプや学校施設等の現地調査を実施し本市教育施策への参考とした。今後も他市町村の先進的な取り組みについて現地調査等を必要に応じて実施していきたい。

今後も、いじめや体罰問題をはじめとする山積する教育課題に対して、迅速かつ適切な取り組みを進め、地域や教育現場の実情に即したより良い教育環境の実現に努める。

(注) 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔の人であるが、教育の専門家ではないという意味。

第3章 平成23年度主要施策の点検・評価結果に対する反映状況

| No. | 項目 | 所管 | 点検・評価 | |
|-----|--|-------|--|-----|
| | | | 要旨 | ランク |
| 1 | 地域ぐるみの安全体制の整備充実 | 教育指導課 | <p>地区によって組織の形態が異なるようだが、できれば懇談会の会長は学校長ではなく、地域の方をお願いして、地域の方を中心とした組織運営を考えられたい。</p> <p>それぞれの地区で行っている良い取り組みがあるので、「横のつながり」を大切にし、他地域から学ぶことができるようにさらに工夫されたい。また、懇談会の活動をより活性化できるような投げかけが必要である。</p> | B |
| 2 | 学校建設公社を活用した学校教育施設等の整備事業 | 教育総務課 | <p>本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代前半に集中的に建設しており、多くの施設が築30年以上が経過し老朽化や経年劣化が進む中で、学校建設公社を活用し、事業費の平準化を図りながら建物や設備機器の改修に取り組んでいることは評価できる。今後も安全・安心して学ぶことのできる学習環境づくりが最優先課題として認識し、計画的な施設改修による教育環境の充実に努められたい。</p> <p>なお、集中的に建設した学校施設は、同様に建て替え時期も集中することとなるため、施設等の長寿命化を図るとともに、将来の建て替えに備えた基金を設置するなど必要な対策に取り組まれたい。</p> | B |
| 3 | ICT活用学習支援事業 | 教育研究所 | <p>ICTを活用した学習活動は積極的に推進する必要がある。</p> | B |
| 4 | <p>幼小中一貫教育研究委託事業</p> <p>幼・保、小、中一貫教育の研究・実践及び研修の実施</p> | 教育研究所 | <p>子どもの成長・発達のみならず、市としての今後の方針、内容等を含めた方向性を明確に打ち立てる必要がある。また過去の研究成果はどうだったのか検証を行い、整理していくとともに、幼小中の11年間を通じた系統的・継続的な取組を具体的に進めるべきである。</p> | B |

担当課の反映状況

子どもを育む中学校区懇談会会長は9中学校区のうち6中学校区で地域の方、自治会長が会長を務めている。今後、子どもを育む中学校区懇談会事務局連絡会において、各地域での取組について紹介するなど他地域の情報を共有できるようにしていきたい。

学校建設公社については、公益法人制度改革により平成25年11月までに新たな法人へ移行するか又は解散することになるため、対応について検討してきたが、専任の職員がいない、自主財源がない現状の運営体制や経営形態では公益法人の認定は困難である。

一般財団に移行して改修事業を実施した場合は法人税の課税、解散する場合は多額な債務処理が必要となるため、本年9月から償還だけを行う一般財団法人に移行することとした。

今まで学校建設公社が行ってきた学校施設の改修等については、平成25年度から一般会計で実施する。

なお、施設建て替えの場合は、公共施設再配置計画に基づき、効果的・効率的利用が図られるよう、将来の施設需要の変化に柔軟に対応できる施設づくりに努めたい。

教育支援教室では計画的にICTを活用した学習が行われており、個々のペースに合わせた学習の一助となっている。さらに不登校対応として、各小中学校の利用対象者の拡大を図るために、小中連絡会、拡大保護者会、教育相談コーディネーター担当者会などの様々な機会での情報提供を行い、チラシを配付するなど、制度の定着に向け、保護者・学校への積極的な啓発を図っていききたい。

一貫教育の推進にあたり、学校、家庭、地域の連携、協働の視点は不可欠である。平成22、23年度の取組をまとめた冊子や担当者連絡会を通して他地区の活動や研究の視点を確認することができた。これまでの研究の成果の共有化と今後の方向性を確認するために、幼小中一貫教育の成果発表の場を教育研究発表会に位置付け、教育課程、交流、授業実践等の中で系統的、継続的な取り組みについて、さらに研究を進めていきたい。

| No. | 項目 | 所管 | 点検・評価 | |
|-----|--------------------------------------|-------|--|-----|
| | | | 要旨 | ランク |
| 5 | 市展、文化祭、親子の音楽会の開催等市民の文化活動の支援 | 生涯学習課 | 市民の文化活動の発表の場としての役割は大きく、より多くの市民の参加が得られるような環境整備、学校教育における諸活動との連携など、さらなる工夫の余地があるものとする。その他、青年から中高年の健康や生きがいにつながる活動など、これまでと異なる視点から対象となる活動を広げ、より多くの市民が地元の文化として誇りを持てるような活動を育てていく工夫と検討が望まれる。 | B |
| 6 | 文化財の調査、保存、普及啓発の実施 | 生涯学習課 | 市民への文化財的価値の重要性について、有形無形をとわず一層の啓発と情報の共有化に努めるとともに、観光振興の立場からも他分野の取り組みとの連携を深め、一層の普及活動を展開すべきである。 | B |
| 7 | 生涯学習施設の安全・快適な環境整備の実施 | 生涯学習課 | 公民館の経年劣化は否めないものの、地域の活動拠点であるとともに、災害拠点としての役割や地域のための情報発信の役割など、多様な機能を有する施設であることを認識した施設として整備に取り組むことを検討されたい。 | B |
| 8 | 前田夕暮生誕130周年に向けた、新たな歌碑設置等の検討と特別講演会の開催 | 図書館 | 平成15年度に、前田夕暮生誕120周年として、おおね公園に歌碑を設置しているため、新たな歌碑設置の必要はないと考える。 平成25年度には生誕130周年を迎えるので、記念講演や特別展等を開催し、また、記念の短歌大会を開催して秦野市のPRと「短歌のふるさとづくり」を広く情報発信していく必要がある。 | B |
| 9 | 県立神奈川近代文学館等と連携した特別展等の開催 | 図書館 | 県立神奈川近代文学館等と連携して、特別展等を開催することは、市民にとって身近な場所にある図書館で、貴重な体験ができる有意義な機会であるとする。関連機関との事前の連絡調整を進め、継続すべきである。 | B |

担当課の反映状況

文化祭などの事業については、参加者の高齢化が進んでおり、後継者を育成する必要があるため、学校の授業や部活動での事業を実施するなど、関係団体と学校との連携をさらに深め、後継者の育成に努めていく。また、その他の事業も、より多くの市民に参加していただけるように、事業内容等について引き続き検討していく。

ホームページや広報はだの等を活用し、指定・無指定に関わらず、秦野の文化財の普及啓発活動を行っていく。
また、観光協会等に積極的に情報を提供することによって、一層の普及啓発と情報の共有化を図っていく。

公民館の整備については、各公民館の施設・設備の耐用年数等を考慮した11公民館の施設や設備の整備計画を毎年度見直し、整備を図っているが、24年度は東公民館エレベーター整備工事ほか2工事を実施した。また、地域の拠点として、992講座を実施するとともに利用団体に対して会議室などの提供を行った。

前田夕暮生誕130年記念事業として、夕暮祭短歌大会や特別記念講演などを開催し、秦野市のPRとともに「短歌のふるさとづくり」に向けた活動に努めたい。
また、平成25年3月に秦野中ロータリークラブから創立35周年を記念して、前田夕暮生誕130年に合わせた歌碑を寄贈していただいた。前田夕暮の市内11個目の歌碑として、桜土手古墳公園内に建立し、市民の身近な憩いの場で短歌に触れていただく機会を増やすことができた。

所蔵する資料を活用するとともに、教育機関や類似施設等との連携を図り、幅広い年代層の市民から関心が得られるような展示事業等を実施するため、平成24年度は神奈川県立川崎図書館から資料を借用し「日本のタワー展」を、また、県立神奈川近代文学館の協力を得て「寺村輝夫の『ぼくは王さま』展」等を開催しました。今後も、多様な市民のニーズを踏まえ、読書に親しむ機会の提供に努めたい。

第4章 平成24年度主要施策の点検・評価

1 自己点検・評価

- (1) 平成24年度主要施策について、事務局各課等が点検・評価シートにより、自己点検・評価を実施しました。
- (2) 自己点検・評価をするに当たり、「達成度、必要性、代替度、効率性、課題・問題点」の5項目について、教育委員会事務局の担当課等及び部長の評価をA、B、C、Dの4段階で自己点検・評価を行った上で、自己総合評価を行いました。

昨年度までは、3段階での評価を実施していたが、今回の変更により、評価者の意見を反映しやすくしました。また、同様の目的や効果の事業をまとめた施策単位へ編成し、効果をより客観的かつ、総合的に評価できるよう関連する事業を一体的に捉え、教育プラン等の行政計画に沿った体系的な点検・評価を行えるよう変更しました。

| 点検・評価の区分 | 評価 |
|------------|----|
| 拡充して実施 | A |
| 継続して実施 | B |
| 改善・見直しの上実施 | C |
| 廃止を検討 | D |

2 内部評価

- (1) 教育委員会事務局各課等が自己点検・評価した主要施策のうち学校教育関係の主要施策については、幼稚園長、小学校長、中学校長に内部評価を依頼しました。
- また、生涯学習関係の主要施策については、社会教育委員会議、図書館協議会の各委員に内部評価を依頼しました。
- (2) 内部評価についても、自己点検・評価と同様に、A、B、C、Dの4段階での評価を行いました。

(3) 内部評価は、次のとおり依頼しました。

- ア 幼稚園長・・・・・・・・・・幼稚園に関する主要施策
- イ 小学校長・・・・・・・・・・小学校に関する主要施策
- ウ 中学校長・・・・・・・・・・中学校に関する主要施策
- エ 社会教育委員・・・・・・・・生涯学習に関する主要施策
- オ 図書館協議会委員・・・・・・・・図書館に関する主要施策

(4) 評価の集計について、互いに関係する施策は、それぞれの評価を平均化して、A、B、C、Dの4段階で評価を行いました。

3 教育委員の評価

(1) 点検・評価の方法

- ア 平成24年度の主要施策に関する個別事業について、各担当課等が作成した「点検・評価シート」をもとに学習会を実施し、教育委員と担当課等が相互に意見交換をし、各施策についての点検・評価を行いました。
- イ 平成24年度の評価結果は、A評価：8施策、B評価：13施策、C評価及びD評価はありませんでした。この評価結果を今後の施策実施に反映し、市民ニーズを的確に捉え、常に工夫改善に取り組みます。

(2) 点検・評価の表記

ア 文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

イ 4段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、A、B、C、Dの4つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

| ランク | 評価 A～D の内容について |
|-----|---|
| A | (拡充して実施) <ul style="list-style-type: none"> ・施策としての必要性や要求度が高い事業であり、拡充して取り組む必要がある。 ・目標に即した、優れた取り組みが多く見られた。 |
| B | (継続して実施) <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みによって、具体的な成果が表れている。 ・施策に対する必要性があり、継続的に実施する必要がある。 |
| C | (改善・見直しの上実施) <ul style="list-style-type: none"> ・施策としての必要性や要求度はあり、取り組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 |
| D | (廃止を検討) <ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないと考えられる。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。 |

4 平成24年度主要施策一覧

| No. | 事業名 | ランク | 頁 |
|-----|--|-----|----|
| 1 | 園児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備します。 | | |
| 1 | 学校施設等の整備 | A | 25 |
| 2 | 西中学校屋内運動場等複合施設検討事業 | B | |
| 3 | 学習環境向上事業 | B | 27 |
| 4 | 学校教育の環境整備、教育活動の充実 | B | |
| 2 | 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実を図ります。 | | |
| 5 | 安全・安心な学校給食の推進 | B | 29 |
| 6 | いじめ・不登校対策の推進 | A | |
| 7 | 問題行動等対策事業の充実 | B | |
| 8 | 道徳教育・人権教育の推進 | A | 31 |
| 9 | 郷土の特性を活かした育成事業の実施 | B | |
| 10 | 幼児教育の充実 | B | |
| 3 | 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ります。 | | |
| 11 | 幼小中一貫教育の推進 | A | 33 |
| 12 | 学寮区の定着・向上及び学習支援の充実 | A | |
| 13 | 特別支援教育の推進 | A | 35 |
| 14 | 小中学校外国語活動の充実 | B | |

| No. | 事業名 | ランク | 頁 |
|-----|--|-----|----|
| 4 | 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習の推進を図ります。 | | |
| 15 | 市民の文化活動の支援 | B | 37 |
| 16 | 公民館活動の充実 | B | 39 |
| 17 | 文化財の調査、保存、普及啓発の実施 | B | |
| 18 | 二子塚古墳から出土した銀装圭頭大刀の啓発等 | B | |
| 5 | 快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実します。 | | |
| 19 | 読書活動の支援 | A | 41 |
| 20 | 特色のある図書館活動の推進 | A | |
| 21 | 長寿命化修繕計画に基づく更新等 | B | |

(5) 点検・評価の結果

| 項目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | | |
|--|---------------------|---|------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) | |
| <p>1 園児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備します。</p> <p>【点検評価の概要】 24年度において緊急な対応が必要な学校施設の耐震化が完了したこと、また、学校建設公社の活用や特定財源を確保した施設改修に取り組むを評価するが、多くの学校施設が建設が30年以上経過する状況を踏まえて、建物や設備の老朽化による改修の必要性はますます高くなっていくものと考えられるため、引き続き、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる施設環境に整備に向けて、計画的な取り組みを進められたい。</p> <p>なお、空調設備整備及び西中学校等の複合化施設整備については、相当の財源規模が必要となる事業であるため効率的・効果的な整備と維持管理を含めた総合的かつ長期的な検討が必要である。関係部局との調整連絡調整を密するとともに、学校や保護者、地域住民の意向を把握した中で、計画的に取り組みたい。</p> | | | | | | | |
| 1 | 学校教育施設等の整備 | 【目的】 地震等の大規模災害時の学校施設の安全性を確保するとともに、計画的に学校施設の改修等を実施し、学校施設の長寿命化と安心・安全な施設環境の確保を図る。 | 本町中改築事業進捗状況 | 40.0% | 51.9% | 100% | - |
| | | 【取組内容】 ・本町中学校昇降口棟等新築工事 ・子育て支援事業交付金基金を活用した、南が丘小学校プール改修工事ほか3事業 ・渋沢小学校南棟・中央棟・北棟の耐震補強工事 ・学校建設公社による本町小学校受変電設備更新改修等事業ほか22事業を実施し、小・中学校及び幼稚園9園の改修工事 | 学校施設耐震化率 | 91.7% | 96.3% | 100% | - |
| | | 【効果】 本町中学校の校舎を新築するとともに、渋沢小学校の校舎の耐震補強工事を実施し、耐震化は100%となった。 子育て支援事業交付金基金及び国庫補助金を活用し、改修事業費の負担軽減に務めた。 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 【平成24年度改善事項】 学校建設公社は、平成25年度以降は、債務返済だけを行う一般財団法人に移行し、改修工事等については、一般会計予算で対応することとした。 国の東日本大震災復興特別会計及び一般会計の第1次補正予算を活用し、平成25年度以降に実施予定の屋内運動場照明設備更新及び大根幼稚園の公共下水道接続工事を国庫補助事業を予算化した。 | | | | | | | |
| 2 | 西中学校屋内運動場等複合施設検討事業 | 【目的】 秦野市立西中学校屋内運動場、武道場、プール及び秦野市立西公民館を複合化し、また、隣接する公共用地(消防署、忠魂碑)を含め、公共施設の集約及び供用化によるコミュニティ拠点を形成する。 | PFI方式による事業効果 | - | - | 2.4% | 10~15% |
| | | 【取組内容】 ・先進市視察 ・民間活力導入可能性調査委託 | 事業参入に関心を示す民間事業者数 | - | - | 14社 | - |
| | | 【効果】 PFI方式では、市にとっての効果は低いが、複合化、共有化により、機能を維持しながら床面積を削減することで、将来の負担軽減を見込むことができ、さらに、性能発注や長期契約、先進的なPPP方式などを導入することで効果を見込むことができるため、今後、民間事業者との対話や関係者等の調整を進め、民間活力を活用した事業スキーム等の検討を行う。 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 【平成24年度改善事項】 | | | | | | | |

| 所管 | 自己総合評価 | 内部評価 | | | | | 点検・評価 | | |
|-------|--------|------|-----|-----|--------|----|---|-----|---|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 社会教育委員 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| | | | | | | | | | |
| 教育総務課 | A | A | A | A | - | A | <p>学校施設の耐震化がすべて完了し、地震災害時の安全性が確保したこと、計画的な学校改修に努めていることを評価する。今後は、多くの学校施設が建設が30年以上経過する中で、建物や設備の老朽化による改修の必要性はますます高くなっていくものとする。引き続き、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる施設環境に整備に向けて、計画的な取り組みを進められたい。</p> | A | 1 |
| 教育総務課 | B | - | - | B | B | B | <p>西中学校体育館等及び西公民館の複合化事業は、地域ニーズが非常に高い事業であること認識し、学校や保護者、地域住民の意向を把握した中で、必要な教育施設機能を確認し、将来を見据えて学校と地域との関係、生涯学習ニーズのほか、公共サービスのあり方を踏まえた地域施設となるよう早期の施設整備に向けて取り組みを進められたい。</p> | B | 2 |

| 項目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | | |
|----|---------------------|---|--|--|--------------|--------------|-------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) | |
| 3 | 学習環境向上 事業 | <p>【目的】 子どもたちが安全で安心して快適な学習環境の下で、教育を受けるための環境づくりの一環として、近年の夏期における暑さ対策である市立小中学校の普通教室への冷暖房設備の設置にあたり、導入を効果的かつ効率的に進めるための検討資料とするため、想定する冷暖房設備の概要に関する調査・検討を実施する。</p> <p>【取組内容】 市立小中学校の現況の整理を行うとともに、冷暖房機器及びエネルギーの供給・利用に関する市場動向を把握するとともに、他自治体における公立学校への冷暖房設備導入事例等に関する情報収集し、これに基づき冷暖房設備を整備する際に想定される事業手法の検討、必要となるライフサイクルコストの試算等、最適な冷暖房設備導入のための情報収集及び整理を実施し、今後の事業実施に資する検討を行った。</p> <p>【効果】 小中学校の空調設備における主な空調方式と近年の導入傾向、ライフサイクルコストの観点から見た熱源システムの違い、空調設備校及び本市での空調導入整備手法・整備の優先順位についての考え方やエネルギー消費の抑制などの調査に基づき、空調設備設置を推進していく。</p> | | | | | |
| 4 | 学校教育の環境整備、教育活動の充実 | | 小学校図書蔵書数 | 91.1% | 93.8% | 集計中 | 100% |
| | | | 中学校図書蔵書数 | 89.8% | 91.9% | 集計中 | 100% |
| | | | 学校図書補助員 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 |
| | | | スクールガードリーダー派遣実績 | 327時間 | 195時間 | 180時間 | 250時間 |
| | | | <p>【目的】 教育環境や教育活動の充実を図り、ICT活用による学習支援、生活相談等のアドバイスなどを行い、子どもたちにとって安全・安心な町づくりを目指す。</p> <p>【取組内容】 教材・教具を整備し、図書補助員を全校に配置するとともに、蔵書の充実に努めた。 子どもを育む通学校区懇談会に事業を委託し、地域の特色を生かした活動等を行った。</p> <p>【効果】 小・中学校教育に必要な教材・教具などの教育環境を整備し、教育活動の充実を図った。また、子どもたちの健全育成を目指すとともに、社会性や道徳観、正義感を身に付けることができた。</p> | <p>【平成24年度改善事項】</p> <p>ICT活用学習支援事業費については、適応指導教室「いずみ」入室の可能性のある児童・生徒がいる学校に訪問し、事業に関して説明をした。</p> <p>地域ぐるみの安全体制の整備充実については、2年目となる幼小中一貫教育を推進する上で、「子どもを育む中学校区懇談会」を活用するよう、各学校区に呼びかけた。また、各小中学校の児童・生徒の代表で組織する「いじめを考える児童生徒委員会」に、新規に地域の代表者を懇談会のメンバーに加え、地域ぐるみの取組みをして、拡充を図った。なお、国からの依頼を受け、通学路整備要望書に基づき、対策が必要な箇所を教育委員会・保護者・警察署・関係課等による合同点検を実施した。</p> | | | |

| 所管 | 自己総合評価 | 内部評価 | | | | | 点検・評価 | | |
|-------------------------|--------|------|-----|-----|--------|----|---|-----|---|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 社会教育委員 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| 教育総務課 | B | - | B | B | - | B | <p>地球温暖化やヒートアイランド現象による近年の猛暑によって、学校現場では教室の室温が30度を大きく超える高温多湿の中で授業を行う状況であると聞いており、熱中症の予防等、児童生徒の健康管理への配慮が必要となっている。このため、できるだけ早期に全小中学校の普通教室等に空調設備の設置を進め、児童生徒の健康を保持し、安心して教育を受けることができる学習環境の整備に取り組まれない。</p> | B | 3 |
| 学校教育課 教育指導課 教育研究所 | B | B | B | B | - | B | <p>児童・生徒が充実した教育活動に取り組めるよう、必要な教材用備品等、教育環境の整備に努められたい。</p> | B | 4 |

| 項 目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | | |
|--|---------------------|---|--|--------------|--------------|--------------|-------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) | |
| <p>2 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実を図ります。</p> <p>【点検・評価の概要】 いじめや問題行動な等の対策については、巡回指導員や指導助手等の派遣等の体制整備、各種事業の充実によって、いじめ認知件数の減少や問題行動の未然防止など、一定の効果を上げているものとする。新たな取り組みである警察との相互連携制度の有効活用や東海大学学生の支援等の拡充に取り組またい。</p> <p>いじめや問題行動は、未然防止、早期発見・早期対応に向けて、教職員のスキルアップや一部学校で取り組みが進む地域、保護者、児童・生徒、学校が一体となった対策に取り組む必要がある。</p> <p>また、いじめや問題行動等の未然防止には、道徳教育・人権教育、さらに学校教育だけでなく、それ以外の教育の充実が必要であり、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を様々な機会ですべての教育活動において豊かな情緒や規範意識、公共の精神を育むことに努められたい。</p> | | | | | | | |
| 5 | 安全・安心な学校給食の推進 | <p>【目的】 学校教育法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するため、自校調理方式を継続し、安全性、衛生管理の確保に努め、委託校8校及び直営方式の5校での給食を実施した。</p> <p>【取組内容】 「新行革推進プラン」を受け、策定した民間委託実施計画に基づき、本町小・堀川小・大根小・南小・鶴巻小・西小・洪沢小・北小の8校で給食調理業務の民間委託について計画的に取組をした。</p> <p>【効果】 給食調理員の退職者不補充の中で、安全・安心な学校給食を実施するため、給食調理業務の委託化を推進し、人件費の削減を図った。</p> | 調理業務委託校数 | 6校 | 7校 | 8校 | 8校 |
| | | | 学校給食における地場産物の使用割合 | 30.6% | 30.7% | 集計中 | 30%以上 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 他市での食物アレルギー事故を受けて、事故防止対策として園長・校長会、学校栄養職員や養護教諭の会合において、各学校が現在実施しているアレルギー対応について、学校長、学級担任、学校栄養職員、養護教諭等が一体となり、再度見直しすることをお願いし、食物アレルギー対応の見直しを図った。 | | | | |
| 6 | いじめ・不登校対策の推進 | <p>【目的】 人権尊重を基盤とした教育により、暴力行為等のない学校教育を図るとともに、不登校等にある児童・生徒の社会的自立に向け、支援・指導を行い、教育支援相談員が、市内小学校を巡回し、問題行動を未然防止及び早期対応を図るとともに、教職員に対して支援及び助言を行う。</p> <p>【取組内容】 教員対象とした研修会を開催するとともに、臨床心理士を派遣し、支援や教育相談の方法について指導を行う。 自立支援教室事業を展開し、不登校の支援・問題行動の防止を図り、保護者への支援を行う。 いじめ根絶の学校での取組みを進め、意見交換を行い未然防止を図るとともに、いじめ・不登校改善を目的として研究委託を行う。</p> <p>【効果】 市内小中学校の不登校児童生徒数、いじめの認知件数は減少している。</p> | 学校との連携(小中連絡会等への参加) | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | | いずみ通室児童・生徒の安定 | 82.0% | 90.0% | 95.0% | 95.0% |
| | | | 相談件数 | 655件 | 626件 | 630件 | 630件 |
| | | | いじめ認知件数 | 99件 | 81件 | 集計中 | - |
| | | | 【平成24年度改善事項】 いじめ巡回相談事業で委嘱する臨床心理士を増員し、ソーシャルスキルトレーニングの実施による児童生徒の社会性の向上を図った。 いじめを考える児童生徒委員会の活性化を図るため、地域住民や保護者の参加、警察等関係機関と連携し非行防止サミットとして共同開催し意識の向上を図った。 | | | | |
| 7 | 問題行動等対策事業の充実 | <p>【目的】 問題行動を繰り返す児童生徒への対応・支援、学校において発生する問題に対処するため、問題行動等対策指導助手派遣事業を推進する。</p> <p>【取組内容】 ・中学校に問題行動等対策指導助手を派遣。 ・県教育委員会の「いじめ対策トータルサポート事業」の推進協力校として大根中学校区を指定し、総合的ないじめ対策等を実践。</p> <p>【効果】 問題行動等対策指導助手を派遣することにより、問題行動を繰り返す児童生徒への適切な指導を行うことができ、問題行動が減少している。</p> | 中学校派遣人数 | - | 2名 | 2名 | 4名 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 平成23年度から学習事項の理解及び定着、基本的な生活習慣の形成等を図るために派遣しており、今年度は児童・生徒への生活指導を支援するとともに、問題行動等の防止及び対応の補助に力点を置いた指導助手を派遣することとし、子どもの健全育成と学校の安定化を図り、犯罪や非行の防止に的確に素早く対応することを目的に神奈川県警察本部と本市との間に『学校と警察との相互連携にかかる協定』を締結した。 | | | | |

| 所管 | 自己 総合 評価 | 内部評価 | | | | 点検・評価 | | |
|----------------|----------------|------|-----|-----|----|--|-----|---|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| | | | | | | | | |
| 学校教育課 | B | - | B | - | B | <p>栄養教諭、学校栄養職員及び給食調理員が連携し、安全・安心な学校給食の提供に向けて、引き続き、衛生管理の徹底に努めるとともに、給食調理業務の民間委託を計画的に推進されたい。</p> <p>また、教職員への食物アレルギー研修を定期的を実施する必要がある。</p> | B | 5 |
| 教育指導課 教育研究所 | A | - | A | A | A | <p>体制も整備され、活動内容もきめ細かく充実してきている。しかし、今後、さらに取り組みについて工夫改善し、さらに成果をあげてほしい。</p> <p>教育支援相談員については、25年度以降中学校にも派遣することとなったが、今後任用する人材について、検討をする必要がある。</p> | A | 6 |
| 教育指導課 | A | - | A | B | B | <p>配置した2校については、指導助手を使いながら校内体制をうまく整えることができている。また、適切な人材を確保できたことが大変重要である。本事業の効果が明確になり定着するには、もう少し時間がかかると思われる。今後、事業の効果をとらえながら、必要な学校に必要な支援をするために、複数配置等も検討されたい。</p> | B | 7 |

| 項 目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | |
|--------------------------------|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) |
| 8 道徳教育・人権 教育の推進 | <p>【目的】 人権教育研修会に参加し、教職員の人権意識の人権意識の向上を図るとともに、薬物乱用防止教育のため、薬物乱用防止教室の円滑な実施する。 情報化社会に対応できる児童生徒の育成するとともに、教職員にパソコンを配備し、教材作成、校務処理の効率化等教育活動の向上を図る。また、教職員の情報モラル教育に対する意識啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 ・人権問題講演会等へ職員を参加。 ・人権教育、薬物乱用防止等の啓発を実施。 ・パソコン教室のコンピュータの更新。</p> <p>【効果】 道徳教育、人権教育は体験型学習を取り入れ、人権感覚を高めた。また、薬物乱用の未然防止に対して、一定の成果を上げている。 情報モラル教育により、情報社会において適正な活動を行える態度等を身に付けた。</p> | 人権問題講演会への参加人数 | 22名 | 22名 | 22名 | 22名 |
| | | 全国人権・同和教育研究大会への参加人数 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 |
| | | 薬物乱用防止教室の実施校数 | 22校 | 22校 | 22校 | 22校 |
| | | 各小中学校の情報教育担当者会への出席率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | パソコン更新計画 | - | 339台 | 317台 | 503台 |
| | <p>【平成24年度改善事項】 23年度「人権教育・啓発に関する基本計画」の変更により分野別施策の方向へ「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」が加わったことを受け、情報提供するとともに視聴覚教材の活用に努めた。 人権についての知識だけでなく、体験型学習等を各園校でより推進し、園校全体で実践できるような研修を行うとともに、資料等の情報提供に努めた。</p> | | | | | |
| 9 郷土の特性を 活かした育成事 業の実施 | <p>【目的】 秦野市の自然環境、文化等を活かした体験型の教育を進め、ふるさと秦野を愛する子どもたちを育むとともに、学校と地域との連携を深め、地域にある人的、物的な教育力を活かした学校づくりを推進する。</p> <p>【取組内容】 ・地域等の特色を活かした形で実践し、年度末には、活動実績書をまとめ、総括を行う。 ・ふるさと秦野検定部門1・2・3級、文芸部門、体験活動部門を実施。 ・冊子「学校協力者・協力団体一覧」を作成。 ・エコキッズはだの実務担当者会を開催し、環境活動レポートを市の公式ホームページに掲載。</p> <p>【効果】 子どもの発達段階に即した活動を行い、自然に親む機会が増え、近隣の幼小中が連携して取り組む活動が見られた。 環境活動レポートをホームページに掲載したことで、特色ある取り組みや他園・校の取り組みを活かした活動につなげることができた。</p> | ふるさと秦野検定受験者数 | 120人 | 158人 | 160人 | 153人 |
| | | 体験活動部門エリア賞及びグランプリ受賞者数 | 19人 | 19人 | 3人 | 13人 |
| | | ふるさと秦野検定1級合格者累積人数 | 14人 | 38人 | 50人 | 54人 |
| | | 研究実績報告書の提出園校数 | 36園校 | 36園校 | 36園校 | 36園校 |
| | | <p>【平成24年度改善事項】 ふるさと秦野検定の問題の見直しを図った。 全園校での取り組みが、幼小中の連携も視野に入れて一緒に活動することで、より一層の推進を図った。</p> | | | | |
| 10 幼児教育の充 実 | <p>【目的】 公立幼稚園の園児数及び就園率が低下しているため、今後の機能・役割や適正配置等について、方向付けと方策を検討し、公民が連携したより施設運営と充実した質の高い教育と保育の一体的サービスを提供する。</p> <p>【取組内容】 平成23年8月に「秦野市公立幼稚園あり方検討委員会」を設置し、公立幼稚園の今後の機能、役割、公立幼稚園の適正配置、受益者負担の適正化について検討。 子ども・子育て関連3法が成立し、幼稚園等に制度変更が生じたため、検討を継続。</p> <p>【効果】 ・公立幼稚園の今後の機能、役割等を様々な角度から検討を行い、本市の公立幼稚園のあるべき姿を検討し、関係各課の施策の重要な参考意見とし、幼児教育の充実に繋げる。</p> | 検討委員会の開催回数 | - | 5回 | 2回 | 2回 |
| | | 子育て支援の充実 | 2,530人 | 2,748人 | 2,717人 | 2,700人 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | <p>【平成24年度改善事項】 検討委員会の事務局として、保育課担当職員や教育指導課指導主事も参加し、様々な視点やより専門的な検討に対応できるようにした。 検討委員会の検討概要(途中経過)を園長会に報告し、幼児教育の充実について、各園における検討を指示した。</p> | | | | |

| 所管 | 自己総合評価 | 内部評価 | | | | 点検・評価 | | |
|-------------------------|--------|------|-----|-----|----|--|-----|----|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| 学校教育課 教育指導課 教育研究所 | A | A | A | A | A | <p>いじめの問題を解決するためにも、道徳教育・人権教育はますます充実させていくべきである。年間を通じた様々な研修の機会を今後も設けるとともに、各学校教職員の人権感覚を磨くために、校内の人権研修会を開催することも大変意義がある。今後、さらに道徳教育・人権教育を充実することで「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を様々な機会でするようになるようにしてほしい。</p> <p>また、児童・生徒、教職員等が利用するパソコンの節電について周知するとともに、携帯・スマホによる誹謗中傷等を行わないように、情報モラル教育にさらに力を入れる必要がある。</p> | A | 8 |
| 教育指導課 教育研究所 | B | B | B | B | B | <p>地域特性を生かしたこれらの事業の推進にあたって大切なことは、全教職員がその必要性を認識し、共通理解の下で教育現場でいかに推進することが重要である。</p> <p>本市の自然環境や文化等、様々な特性を認識するとともに、それぞれの学区や地域への理解を深め、学区の特性を生かした事業への取組の方法などについて、さらに検討を加えていく必要がある。</p> | B | 9 |
| 教育総務課 | B | B | - | - | B | <p>公立幼稚園の在り方の検討にあたっては、本市が進める「幼小中一貫教育」の実現に向けた視点を持って取り組むとともに、国の制定した「子ども・子育て関連3法」は、質の高い幼児期の学校教育と保育の量的拡大、確保を図り、待機児童の解消を目指す幼児教育に関する大きな変革であることを踏まえ、特に今後詳細が示されると思われる新たな認定こども園制度等の幼児教育の新システムを活用して、本市幼児教育の拡充につなげるよう取り組まれない。</p> | B | 10 |

| 項 目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | | |
|---|---------------------|---|--|--------------|--------------|--------------|------------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) | |
| 3 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ります。 (点検・評価の概要) 幼小中一貫教育の推進に向け、様々な事業に取り組みについて一定の評価をするが、さらなる推進には、一貫した教育カリキュラムによる教育活動の充実、学校間における交流・連携に加えて地域等の学校ボランティアと連携が望まれ、加えて幼児期の家庭教育のサポート等も視野に入れた地域交流も必要である。 また、学力の定着に向けては、これまでの取り組みを踏まえつつ、さらに授業改善に向けて取り組む必要があり、特に校外学習活動や外部人材の活用は重要である。加えて教員が発想力を活かした教材の工夫・授業展開のさらなる工夫を求めたい。 なお、特別支援教育においては、児童生徒の状況を適切に把握するための専門的な対応をさらに充実させ、個の特性に応じた指導を行うための環境整備が必要である。 | | | | | | | |
| 11 | 幼小中一貫教育の推進 | 【目的】 学力の向上を図るとともに、子どもの特性や成長を見つめ、個に応じた指導を行い、不登校問題等の課題の解決につなげる。また、異年齢集団による体験的活動を通し、道徳教育について実感的な学び、幼小中一貫教育を推進する。 【取組内容】 幼小中一貫教育研究委託事業を教育研究会、東地区にはかながわ学びづくり推進事業を委託した。 小中学校の教育課程における補助教材、指導資料集の作成に取組むとともに、防災教育の実践例や指導計画資料を作成し、幼小中に配布した。 実践研究を検証分析し、協議検討を行う幼小中一貫教育推進検討委員会を開催した。 【効果】 補助教材や指導資料の配付が、幼小中または小中一貫を意識した指導の一助となっている。 また、幼小中一貫教育連絡会により、引き取り訓練の方法や授業参観、交流の方法などを具体的に協議した。 | 研究委託金の執行率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | | 研究部会の総数 | 15部会 | 22部会 | 23部会 | — |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | 【平成24年度改善事項】 幼小中一貫教育連絡会を開催するとともに、幼小中一貫教育担当者連絡会を開催し、研究成果や課題等の共有化を図り、PTAを含めた推進検討委員で意見交換を行った。 指導資料について、作成するだけでなく、資料内容についての検証を行い、より良いものにしていくために教育セミナーや研修会での参加者アンケートの意見等を反映させた。 | | | | |
| 12 | 学力の定着・向上及び学習支援の充実 | 【目的】 基礎的・基本的事項の内容理解及び定着を図るとともに、家庭・地域との連携のあり方、生活指導による基本的な生活習慣の形成等、学校への適応力を高める。 また、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対して、指導及び支援を行う。 部活動活性化やニーズに対応するため、専門的知識、技能を有する指導協力者を中学校へ派遣し、指導の充実を図る。 【取組内容】 ・特色ある園・学校づくりの研究を推進する教育課程研究を委託。 ・小学校算数教育研究実験学校を委託。 ・特色ある学校づくりのための研究モデル事業を委託。 ・小学校、中学校に教育指導助手を派遣。 ・臨時的任用の部活動顧問、部活動指導協力者を配置。 ・発達障害児等支援協力者を学校からの要請にあわせて、支援者を派遣した。また、アセスメントを作成。 【効果】 学習指導要領、幼小中一貫教育の推進等により、研究や報告書から今後取組むべき課題をまとめ、共有することができた。 臨時的任用顧問等により、教職員の負担も軽減された。 | 委託先教育研究会数 | 36研究会 | 36研究会 | 36研究会 | 36研究会 |
| | | | 教育指導助手派遣延時間数(小学校派遣) | 36,260時間 | 36,260時間 | 36,260時間 | 49,857.5時間 |
| | | | 教育指導助手派遣延時間数(中学校派遣) | 1,480時間 | 1,480時間 | 2,220時間 | 3,052.5時間 |
| | | | 部活動協力者派遣校数 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 |
| | | | 部活動顧問配置校数 | 3校 | 2校 | 3校 | 3校 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 幼小中一貫教育を視野に入れ、学力定着、向上に向けた研究実践を依頼し、教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着、生活指導による基本的な生活習慣の形成等の学校生活への適応を図った。 LD・ADHD・高機能自閉症等の児童への指導及び支援を行うため、小学校への派遣者数は前年度と同数とし、中学校への個別に支援を必要とする生徒への支援を行うために派遣者数を3名に増員した。 | | | | |

| 所管 | 自己 総合 評価 | 内部評価 | | | | 点検・評価 | | |
|-------|----------------|------|-----|-----|----|--|-----|----|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| | | | | | | | | |
| 教育研究所 | B | B | B | B | B | <p>一貫教育に向けて、交流や連携が深まり、事業が推進されている。世代を超えた交流、異年齢の交流による刺激は子どもたちを成長させ、効果が大きいと考えられる。また子どもたちの自然体験活動などの重要性を教職員が認識し、それぞれの教育段階において皆が子どもの成長のどの部分を担っているかを考える必要がある。</p> <p>今後の事業の発展のために、子どもたちの学びの連続性を中心とした一貫教育をさらに推進するとともに、幼児期の家庭教育のサポート等も視野に入れた地域交流も必要である。</p> | A | 11 |
| 教育指導課 | A | A | A | A | A | <p>これまでの取り組みをふまえて、さらに授業改善に向けて取り組む必要がある。特に小学校では、自然に直接ふれる体験活動や人と関わりながら学ぶ活動が大変重要であり、校外での学習活動をもっと積極的に展開することや外部人材を活用することが重要である。また、教員が、決められた枠の中だけで授業を考えるのではなく、教員の発想力を活かした教材の工夫・授業展開のさらなる工夫を求めたい。また、市外・県外の授業研究会・研究発表会にも積極的に参加し、よりよい授業づくりの視点を学ぶ機会をもつことを推奨するようにしたい。</p> | A | 12 |

| 項目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | |
|--------------------|--|--|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) |
| 13 特別支援教育の推進 | <p>【目的】 特別支援教育の推進を図るため、児童生徒の教育課題を把握し、教科指導・生活指導上の支援を充実させるため、専門性の高い人材を派遣し、特別支援学級の運営に必要な教材・教具を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。</p> <p>【取組内容】 ・特別支援学級介助員を派遣。 ・園児の課題分析、指導の在り方について検討できるように臨床心理士を派遣。 ・通級児童の状況を適切に把握し、指導できるよう専門相談員を派遣。 ・機能訓練士による肢体不自由児の機能訓練を実施。 ・高い教育的ニーズを持つ児童生徒と直接携わる担当者の専門性向上のため、研修会を開催。 ・特別支援学級の学習交流会を実施。 ・特別支援学級の運営に必要な教材・教具を整備する予算を学校に配当するとともに、保護者の負担能力に応じて就学のために必要な経費の一部を支給。</p> <p>【効果】 児童生徒の学習活動や日常生活を支援し、円滑な学校生活の充実を図り、高い支援ニーズを持つ児童・生徒への個に応じたより適切で継続的な支援の実現した。</p> | 介助員数 | 32名 | 37名 | 37名 | 39名 |
| | | 介助員派遣校数 | 13校 | 14校 | 14校 | 15校 |
| | | 教材・教具の整備費 | 3,604千円 | 3,618千円 | 3,642千円 | 3,286千円 |
| | | 特別支援教育就学奨励費 | 5,556千円 | 5,890千円 | 5,949千円 | 6,878千円 |
| | | 特別支援教育就学奨励費対象者(実数) | 153人 | 179人 | 181人 | - |
| | <p>【平成24年度改善事項】 特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化・多様化・重複化傾向に加え、人数も増加傾向にあるため、指導における専門性の向上、安定した支援の継続を目指して引き続き研修会の実施、情報交換の場の設定をした。 また、専門の相談員を園・学校に派遣し適切な指導の在り方について助言を受ける機会を設定するようにした。</p> | | | | | |
| 14 小中学校外国語活動の充実 | <p>【目的】 外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語活動及び英語科学習への意欲及びコミュニケーション能力の向上を図る。 日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒への日本語習得、学校生活適応等の支援を行うため、支援協力者を派遣する。</p> <p>【取組内容】 ・外国語指導助手を市立小中学校に配置し、体験的な授業を展開し、授業以外に、昼食時間、休み時間、校内放送等での活用。 ・国際交流フェスティバルを中学校教育研究会に委託し実施。 ・イングリッシュフレンドによる、授業支援を実施。 ・日本語指導協力者を派遣し、日本語習得のための指導・助言、基本的な生活についての指導・助言、児童生徒の教育相談、家庭訪問及び面接等における通訳、相談、外国人児童・生徒のための文書翻訳等の対応。 ・日本語支援協力者は、学校からの要請にあわせ、支援者を派遣。</p> <p>【効果】 授業及び学校生活の中で外国語指導助手と接することにより、英語や世界への興味関心を高め、言語活動を実践する機会を保障することができた。 また、日本語指導協力者や日本語支援協力者により、支援を必要とする児童生徒に対して適切な援助を行うことができた。</p> | 小学校(13校)ALT配置日数 | 527日 | 595日 | 561日 | 563日 |
| | | 中学校(9校)ALT配置日数 | 420日 | 360日 | 401日 | 399日 |
| | | 日本語支援実施校数 | 19校 | 18校 | 17校 | 18校 |
| | | 日本語支援年間総実施時間数 | 1,176時間 | 1,314時間 | 1,255時間 | 1,360時間 |
| | | <p>【平成24年度改善事項】 特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化・多様化・重複化傾向に加え、人数も増加傾向にあるため、指導における専門性の向上、安定した支援の継続を目指して引き続き研修会の実施、情報交換の場の設定をした。 また、専門の相談員を園・学校に派遣し適切な指導の在り方について助言を受ける機会を設定するようにした。</p> | | | | |

| 所管 | 自己総合評価 | 内部評価 | | | | 点検・評価 | | |
|----------------|--------|------|-----|-----|----|--|-----|----|
| | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| 学校教育課 教育指導課 | A | A | A | A | A | <p>児童生徒の状況を適切に把握するための専門的な対応ができるようになってきている。保護者や医師、臨床心理士等専門家との連携、関係機関との連携をさらに充実に努められたい。また、児童生徒本人が社会生活をおくるためのスキル、社会への適応力等を身につけることができるように、個の特性に応じた指導を行うための環境整備が必要である。</p> | A | 13 |
| 教育指導課 | B | - | B | B | B | <p>グローバル化が進む社会において、異なる言語に触れることを通じて、異文化に触れる機会とすることもできる。人の話をしっかりと聞き、理解することができ、何をどのように伝えるのか、自分の考えや意見を堂々と発表し、発言できる子どもの育成につなげていく必要がある。外国語の学びとあわせて、日本語の力を育成することも併せて大切であることを認識されたい。</p> <p>子どもたちの学びの支援として、地域内で連携できる機関と連絡を取り合い、情報資料の作成などに取り組みられたい。</p> | B | 14 |

| 項 目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | |
|---|--|---|--|--|--|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) |
| 4 | 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習の推進を図ります。 | | | | |
| <p>【点検・評価の概要】</p> <p>個別の各種事業や公民館活動は、市民が活動する際の学習機会や学習成果の発表の場の提供につながっている。個々の事業の効果を検証するとともに、こうした多くの事業を市民の自主的・主体的な活動の支援として一体的に結びつけ、地域の貴重な人材を確保や市民の学習活動参画のシステム構築につなげて工夫が望まれる。</p> <p>なお、今後の生涯学習の支援にあたっては、地域と学校との連携を密にして、学んだことを次に伝えるなどの世代間のサイクルが生まれる展開を見据えた取り組みが望まれる。</p> | | | | | |
| 15 | 市民の文化活動の支援 | <p>【目的】</p> <p>①市展、文化祭等 文化活動の奨励、普及向上を図り、ゆとりと潤いのある人づくりを目指す。</p> <p>②親子の音楽会 親子の絆を深め、家庭・地域のふれあいを育み、豊かな心、自ら学ぶ力等の生涯学習の基盤を学習する。</p> <p>③広畑ふれあい塾 高齢者が培ってきた知識、技術を還元し、併せて生きがい・仲間づくりを推進する。</p> <p>④ふれあい通学合宿 異年齢での共同生活をしながら通学し、「生きる力」を養い、「社会に生きる自覚」を促す。</p> <p>⑤親子川柳大会 家族の心のつながりを改めて見つめ直す機会とする。</p> <p>⑥ふるさとはだの案内人養成講座 本市の歴史や文化などの地域資源を学び、観光ボランティア等で活躍できる人材の養成する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市展の開催(美術・書道・写真の3部門) ・子どもの市展の開催(美術・書道・写真の3部門) ・文化祭の開催(文化団体協議会に加盟している19団体による成果発表) ・第39回親子の音楽会 ・第3回親子川柳大会の開催 ・ふるさとはだの案内人養成講座の開催(平成23年度から継続) <p>【効果】</p> <p>子どもや親子については、音楽会や川柳大会、子どもの市展等において、家庭や地域のふれあいを育み、発表等を通じて豊かな心、自ら学ぶ力等の生涯学習の基盤を築くことができる。また、高齢の方については、ふれあい塾や案内人養成講座、市展等において、文化活動の奨励、普及向上を図るとともに、生きがい・仲間づくりにつながる。</p> | <p>市展出品者数</p> <p>文化祭入場者数及び参加者数</p> <p>親子の音楽会への参加団体数</p> <p>広畑ふれあい塾開設会場数</p> <p>ふれあい通学合宿の他地域への拡大</p> <p>親子川柳大会応募作品数</p> <p>親子川柳大会応募学校数</p> <p>ふるさとはだの案内人養成講座の修了者数</p> <p>ふるさとはだの案内人養成講座の修了者のうち、観光ガイド等で活躍する者の数</p> | <p>484人</p> <p>492人</p> <p>517人</p> <p>500人</p> <p>19,895人</p> <p>21,301人</p> <p>20,335人</p> <p>22,000人</p> <p>5団体</p> <p>10団体</p> <p>10団体</p> <p>13団体</p> <p>2箇所</p> <p>3箇所</p> <p>4箇所</p> <p>5箇所</p> <p>0地域</p> <p>0地域</p> <p>0地域</p> <p>0地域</p> <p>1,053句</p> <p>1,228句</p> <p>1,541句</p> <p>1,250句</p> <p>22校</p> <p>22校</p> <p>21校</p> <p>22校</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>20人</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>12人</p> <p>—</p> | <p>【平成24年度改善事項】</p> <p>②親子の音楽会 参加団体の代表者による実行委員や参加者などの市民が主体となり、企画・実施した。</p> <p>④ふれあい通学合宿 学校やPTAなどに対し、事業への理解と協力についてPRを行った。</p> <p>⑤親子川柳大会 秋期も募集を行い、親子間のコミュニケーションの機会を増やすとともに多彩な内容となるように努めた。</p> <p>⑥ふるさとはだの案内人養成講座 受講生がお客様とガイドに分かれ、自分たちの企画したコースを案内するモニターツアーを実施するなど、案内人として活動できるような講座内容とした。</p> |

| 所管 | 総合自己評価 | 内部評価 | | | 点検・評価 | | |
|-------|--------|--------|----------|----|---|-----|----|
| | | 社会教育委員 | 図書館協議会委員 | 平均 | 要旨 | ランク | |
| | | | | | | | |
| 生涯学習課 | B | B | - | B | <p>「親と子の音楽会」や「親子川柳大会」の実施を通じて、家庭で親と子のコミュニケーションの機会が増え、家庭教育の大切さを再認識することができたことや、公設民営のモデルとなる「広畑ふれあい塾」を開催して、高齢者が今まで培ってきた知識や技術を多くの人に還元することにより、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを推進することができたことは評価できる。今後も、市民が安心して学習活動を展開できるよう、市民と行政の協働・連携の充実を図っていく必要がある。また、ふれあい通学合宿の実施地域拡充にあたっては、日曜日から月曜日の一泊二日で実施したり、ボランティアとして高校生に協力を依頼する際にボランティアとしての単位認定を高校に検討してもらうなど、今までとは違った視点を持って検討する必要がある。</p> | B | 15 |

| | 項 目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | |
|----|-------------------------------|--|--|------------------|------------------|------------------|--------------|
| | | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) |
| 16 | 公民館活動の 充実 | <p>【目的】 地域における身近な生涯学習の拠点として、安全で安心して市民が集い、学びことを提供するとともに、各種の自主事業を行い、住民の学習活動への動機づけをする。</p> <p>【取組内容】 ・各種自主事業の開催 ・利用団体の活動推進 ・施設のバリアフリー化 ・施設の環境整備</p> <p>【効果】 子どもから大人まで多くの住民が、地域における身近な生涯学習の拠点として、公平かつ平等に活用されている。</p> | 講座数 | 831講座 | 870講座 | 992講座 | 990講座 |
| | | | 参加者数 | 26,032人 | 33,900人 | 48,462人 | 48,400人 |
| | | | 施設利用件数 | 32,458人 | 32,880人 | 32,852人 | 36,100人 |
| | | | 施設利用者 | 480,649人 | 484,517人 | 488,379人 | 537,000人 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 東公民館にエレベーターを設置を行い、利用者にとってやさしい施設整備に努めた。 | | | | |
| 17 | 文化財の調査、 保存、普及啓発 の実施 | <p>【目的】 前世代が遺した文化遺産を市民に広め、次世代に継承するとともに、未周知の文化財を発見するための調査を行い、その成果を報告書として刊行する。</p> <p>【取組内容】 ・秦野市の重要文化財に指定する。 ・指定文化財を保護するため支援を行う。 ・指定文化財の特別公開等を通じて指定文化財等を紹介。 ・未周知の文化財を把握するために、東田原中丸遺跡第4次調査を実施。 ・緊急雇用創出事業を利用し整理作業を進め、その一部を報告書として刊行。</p> <p>【効果】 市民の秦野への帰属意識の高揚を図り、次世代に先人の築き上げた文化遺産を伝え秦野への帰属意識を継承することができる。</p> | 文化財特別公開 参加者数 | 788人 | 880人 | 1,418人 | 1,500人 |
| | | | 文化財修理補助 件数 | 1件 | 2件 | 1件 | 1件 |
| | | | 伝統文化行事見 学者 (実績/目標) | 660人/660人 | 450人/670人 | 370人/680人 | - |
| | | | 歴史文化講座受 講者(人/回) | 305人/6回 平均51人 | 228人/4回 平均57人 | 364人/8回 平均46人 | 1回当たり 50人 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 受益者負担の観点から、歴史文化講座については受講料を徴収することとし、文化財保護の適切な管理支援を進めるため、所有者・管理者に注意喚起を促す通知をした。 | | | | |
| 18 | 二子塚古墳から出土した銀装 圭頭大刀の啓 発等 | <p>【目的】 県指定史跡二子塚古墳から出土した銀装圭頭大刀についてその文化財としての価値判断を含めて一般市民を対象に周知する。</p> <p>【取組内容】 二子塚古墳の調査時から現場において指導・助言をいただいた研究者を講師に迎え、文化会館小ホールにて講演会を実施した。講演会の開催に合わせて、桜土手古墳展示館において、「銀装圭頭大刀」の公開事業を開催した。</p> <p>【効果】 講演会には270名の来館者があり「銀装圭頭大刀」に係る情報を広く市民に周知することができた。また、展示館で開催した公開事業には1,079名の見学者を迎えることができ、実物の持つ情報・迫力を市民に伝えることができた。</p> | 二子塚古墳出土 銀装圭頭大刀講 演会(参加者) | - | - | 270人 | - |
| | | | 銀装圭頭大刀特 別展示(見学者) | - | - | 1,079人 | - |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | 【平成24年度改善事項】 | | | | |

| 所管 | 総合自己評価 | 内部評価 | | | 点検・評価 | | |
|-------|--------|--------|----------|----|---|-----|----|
| | | 社会教育委員 | 図書館協議会委員 | 平均 | 要 旨 | ランク | |
| 生涯学習課 | B | B | - | B | 南、大根、東や鶴巻公民館の施設は開館から30年以上であるため、施設や設備の経年劣化が否めないものの、目先の整備にこだわらず、長期展望に立って施設整備や施設を充実させる必要がある。また、公民館活動については、広畑ふれあい塾がこの中に含まれていないようだが、公民館事業ではないとは言え、市民力の象徴的なことから、講座数や参加人数など数値化をして反映すべきである。 | B | 16 |
| 生涯学習課 | B | B | - | B | 文化財保護とは実物を保存し、保存した文化財を現在の人々が地域への帰属意識を高める一助となるために周知する、活用することが柱である。そのために未だ知られていない文化財を調査するというのも文化財保護のひとつである。文化財としての指定はされていないが、機械化や都市化により消えゆく昔ながらの農作業に使われていた民具を収集し、本町小学校の旧校舎に収蔵施設している。しかし、施設も古く、収集した民具も重複している点から、収蔵資料の縮小をはかりながら、資料の移転についてのシュミレーションを作る等、現在の施設からの撤去を考える必要がある。 | B | 17 |
| 生涯学習課 | C | B | - | B | 二子塚古墳出土銀装圭頭大刀講演会は今回限りということもあり、この事業についての見直しはできないが、文化財班は市史資料室の桜土手古墳展示館への統合・移転もあり、秦野の歴史についてより幅広く事業の展開をはかる必要が認められるので、今回の事業を踏まえて今後の企画を行ってほしい。 なお、銀装圭頭大刀については重要文化財に市で指定する手続きをしているが、県指定についても働きかけをおこなう等検討を進めてほしい。 | B | 18 |

| 項目 | 目的・効果及び平成24年度の主な取組み | 施策の目標 | | | | | |
|---|---------------------|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 指標名 | 22年度 (実績) | 23年度 (実績) | 24年度 (実績) | 25年度 (目標) | |
| 5 快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実します。 【点検・評価の概要】 図書館資料の閲覧や貸出に加え読書環境の充実を図ることが望まれる中で、子どもたちの読書活動の支援や短歌大会・市民大学、特別展等の暮らしに役立つ図書館として、利用者のニーズに対応した創意工夫していることを評価する。 今後も図書館の活動を広く理解を促すため、県や近隣の自治体、大学との連携による企画展を実施するとともに、市民の声や図書館協議会からの意見等を参考に、読書環境の充実に取り組みたい。 | | | | | | | |
| 19 | 読書活動の支援 | 【目的】 地域住民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館として、利用者の要望を取り入れながら、読書の楽しさを伝え、読書環境の充実を図る。 【取組内容】 児童文学講座や絵本作家による講演会を開催した。子どもたちの読書習慣の充実を目指し、図書館見学・職場体験学習の受入れ、教員や学校図書補助員の打合せ会等への出席、学校を対象とした団体貸出等の図書館サービスの紹介に努めた。 【効果】 公民館図書室等への物流体制が整備されるにつれて、図書館での一般書等の貸出数は減少する傾向にあるが、児童書の貸出冊数については増加している。 | ブックスタートパックの配布率 | 97.4% | 96.9% | 97.6% | 96% |
| | | | 予約・リクエストの受付件数 | 103,085件 | 109,172件 | 117,363件 | 115,000件 |
| | | | おはなし会の開催回数 | 46回 | 62回 | 55回 | 50回 |
| | | | 講演会・講座の開催回数 | 19回 | 15回 | 26回 | 15回 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 新たな本と出会う機会として、「東京スカイツリーオープン記念・日本のタワー展」、「平和パネル展広島・長崎の原爆」等を実施した。また、ブックスタート等の各種事業に併せて、関連部署と連携し、資料の情報提供等を行い読書への興味・関心が高まるように工夫した。 | | | | |
| 20 | 特色のある図書館活動の推進 | 【目的】 郷土の歌人の残した文学遺産を受け継ぐとともに、郷土愛を育むことのできる短歌を活用したまちづくりを進める。 また、地域で語り継がれてきた民話等を子ども達に伝え、次世代へ継承するきっかけとなる絵本を作成する。 【取組内容】 第24回夕暮祭短歌大会の開催、第26回夕暮記念こども短歌大会の開催、第6回全日本学生・ジュニア短歌大会への協力。 秦野の昔話・民話・伝説等について、絵本の作成に取り組む。 【効果】 学校の協力により夕暮記念こども短歌大会への参加が増加し、東海大学との連携において学生の視点を活かした絵本を作成することができた | 夕暮祭短歌大会応募作品数 | 3,528首 | 504首 | 238首 | 272首 (実績) |
| | | | 夕暮記念こども短歌大会応募作品数 | 1,407首 | 1,949首 | 2,346首 | 2,000首 |
| | | | おはなし会の回数 | 13回 | 13回 | 11回 | 12回 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 厳しい財政状況の中で、前田夕暮の生誕130年を記念した歌碑を民間奉仕団体の寄贈により建立することができた。これまで、秦野の民話等を子ども向けに紹介した資料はあまりなく、貸出し等の利用に供することができなかった。絵本化により、幅広い年代に提供することが可能となった。 | | | | |
| 21 | 長寿命化修繕計画に基づく更新等 | 【目的】 市民のさまざまな学習活動を支援するための図書館として、安心快適にサービスを提供していくために施設・設備の充実に努め市民の利用に供する。平成20年度に実施した長寿命化修繕調査の結果に基づき、施設・設備の計画的な更新・改修を行い長寿命化を図る。 【取組内容】 平成24年度は、防水耐用年数(10年)を大幅に経過している図書館建物の外壁及び「こどものへや」の建具の改修工事を実施した。 【効果】 利用者に安全で快適な施設の提供ができる。建物の耐水機能とともに、汚れの除去等により美観も回復した。 | 入館者数 | 272,461人 | 266,805人 | 258,120人 | 258,000人 |
| | | | 【平成24年度改善事項】 経年劣化による外壁の傷みが修繕されたことにより雨漏り等の心配が減少した。 また、利用者に安全で快適な施設の提供ができるようになり、建物の耐水機能とともに、汚れの除去等により美観も回復した。 | | | | |

| 所管 | 総合自己評価 | 内部評価 | | | 点検・評価 | | |
|-----|--------|--------|----------|----|---|-----|----|
| | | 社会教育委員 | 図書館協議会委員 | 平均 | 要旨 | ランク | |
| | | | | | | | |
| 図書館 | B | - | A | A | <p>多様化する市民の要望に対応するため、年齢を分けたおはなし会活動の実施や、ブックスタート事業を充実させるために、民間団体等の協力を得て実施していることは評価できる。図書館の活動を広く理解を促すために、見学会の実施や職場体験学習の受入れ、学校等の連携を深めるための活動等、創意工夫している。今後とも、市民の声や図書館協議会からの意見等を参考に、継続して取り組むように努められたい。</p> | A | 19 |
| 図書館 | B | - | A | A | <p>短歌のふるさとづくりは、短歌を通じて子どもから大人まで参加できる、秦野市らしい特色のある取組みであると評価できる。特に学校の協力もあるが、全国レベルの大会に多くの参加者がいることは、日頃からの地道な活動の賜物だと思います。また、故郷の民話等を題材に、地域にある東海大学や地元のボランティアとの協力により絵本を作成できたことは、協働による実例として評価できる。</p> | A | 20 |
| 図書館 | B | - | B | B | <p>平成20年度に実施した長寿命化調査を基に、維持保全計画を立てることは評価できる。今後は、中長期の計画の中で位置づけ等の工夫が必要になると思われる。計画に当たっては、総合計画に合わせ、優先順位を付けて計画的な執行に努められたい。</p> | B | 21 |

第5章 学識経験者の知見

「教育委員会の点検・評価の学校教育関係に対する総合的な評価」

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科

教授 小林正稔

I. はじめに

教育（Education）が、抱えている「課題」は、多種多様に複雑化の様相が深まっていると感じている。それぞれの部門において、それぞれの担当者は、それぞれが関与すべき「課題」に真摯に取り組み、改善への努力を行っていることは否定できないが、どこかちぐはぐさを感じるのも「現状」である。秦野市の教育行政点検・評価についても、秦野教育の一貫性、継続性、連続性を維持し発展させていくために、各担当者が真摯に取り組み、自己評価及び内部評価の“意味”を理解し、単に地方教育行政を司る組織の一員という視点ではなく、秦野市の子ども達（児童・生徒）の健全育成を考えて、日々の業務に当たっていることを伺える内容になってきており、“評価のための評価”からは脱してきており、好感を持つ。しかしながら、「秦野教育」の“品質”を管理し、向上し、開発して行くといくという視点で蓋観すると、いまだ“各論”はできているものの“総論”としては、子ども達の将来を見据えての共有できる目標の設定というところまでは至っていないことは残念に感じる。昨年度の点検・評価でも書かせていただいたが、『教育』は、子どもたちへのプレゼントであり、俯瞰的視点で、重層的に思考し、暫時的に実施して行くための包括的取組の構築に更なる努力をお願いしたい。

II. 教育委員会の活動状況について

平成24年度の活動状況については、様々に工夫を行い、教育委員会としての「模索」をされていることが伺われ、特にレイマンコントロールの機能を生かし、各教育委員の立場から提言された内容を検討し、反映させるべき努力、情報の適切な開示、市長部局との連携強化等の取組は評価に値する。しかしながら、教育は、いわゆる“教育の専門家”が考え実施して行くだけのものだろうか？というまでもないことであるが、教育委員会が所管する“教育”とは、学校教育だけでなく、社会教育、家庭教育、生涯教育をも含んでいることは自明の理である。その視点から考えると、“教育の専科ではない、他の分野の専門家が、その専門性に基づき教育行政に意見を提供する”というスタンスではなく、“各種分野の専門家が、その専門性に基づき、教育の在り方を考え、教育行政に意見を提供する”という姿勢が提示できれば

ばさらに良かったのではないかと思考する。なぜなら、地方教育を俯瞰的視点で捉え、重層的に思考し、暫時的に実施して行くための包括的取組のためには、各教育委員や教育委員会事務局職員、市長部局職員等、組織の垣根を越えて、秦野の子ども達のために何ができるかということを実際に考え、行動をしてゆくことが必要であると考えるからである。

社会の経済状況等については、多少の改善の兆しはみられるといわれているものの、全体としては相変わらず先行きの見えにくい、閉塞感やネガティブムードの社会情勢に大きな変化が見られたとは言えない状況であり、さらには、神奈川県においても、相変わらず、不登校・非行・いじめ等の子ども達を取り巻く課題が減少しているとは言えない中で、本年4月にはY町において、悲しい事象が起こり、決して子ども達の置かれている環境が良い方向に向かっているとは言えないことが証明されてしまうという事態となっている。対岸の火事ではなく、秦野市としても「悲しい事象」を子どもたちに経験させないために、もう一度積極的な行動を起こし、対処ではなく「予防」ができる教育、「教育から、社会を明るくできる」体制の確立に向けて、更なる努力を期待したい。

Ⅲ. 学校教育部門について

昨年度の「自己総合評価」「内部評価」の記述内容と比較すると隔世の感の印象を持った。各担当部署が、それぞれの事業の意味を理解し、その責任においてプランを検討し、内容の分析をしながら、つなげるための提言を意識していることが認められるようになり、より具体的な事業の流れがイメージしやすい内容となっていることは、高く評価できる。そのことは、教育行政点検・評価の真の意味と“価値”の共有が進んだことを意味しており、教育委員会事務局職員の努力には敬意を表する。それだけに、評価し点検・評価を行ったことが終わりではなく、次の始まりであるということをしつかりと意識し、市長部局との連携をさらに強化し、施策の充実のための理解を求めて行く積極的な姿勢を期待したい。

さらに、これまでの施策を確実に実施して行くだけでなく、市民の教育活動への積極的参加を促すような新しい試みの実施等もご検討いただけると嬉しく感じる。特に、幼小中の一貫教育の推進については、内部評価にあるように、きちんと目標値を設定し、行動計画を立てる必要を強く感じる。幼小中の一貫教育の推進は、単に不登校児童生徒への対応のためではなく、特別支援教育や支援教育のためにも、地域コミュニティの維持発展のためにも有効なかつ必要な施策であることは、自己総合評価の記述を読むと、教育委員会としては十分に理解できてきていると感じるが、それだけに積極的に市民とともに推し進める施策の構築が必要と考えると同時に、他の施策を誘引するコアの施策として、秦野教育の柱として位置づけていただ

きたいと切に願う。

IV. 今後の取り組みに関する意見

昨年度も指摘させていただいたが、今後コミュニティの中核を学校が担っていくことが、人口減少社会における重要な課題となり、同時に子どもたちを護る砦としての機能することも、今後の秦野市民が幸福感を持って生活していくためには必要絶対条件である。秦野市はこのことに全国に先駆けて取り組んでいることは、市民の誇りとなりうるものであると思考する。いうなれば、子ども達に将来を保障しうる学力や、経験、知識獲得させるためには、学校環境だけでなく、地域環境を含めた包括的な調整を積極的にしてゆく姿勢を持つことが必要であるということになる。その意味で、子ども達の向上のためには、教員が教育技術を向上し、教科教育の中でも、“将来を担う市民”としての資質を醸成することを意識した教授活動が必須となる。そのためには、家庭、地域との連携のために、積極的にスクールソーシャルワーカーの導入や、育成、スクールカウンセラーの拡充と、有機的かつ有効な活用方法の模索をしてゆくことも検討願いたい。さらに、教師による体罰や、「いじめ防止対策推進法」の施行される状況から鑑み、秦野市としても、この法律の主旨にそった形で、第三者委員会や、学校運営に関する協議会の創設、さらにはいじめ、体罰を防止し、子ども達の権利を守るための条例の制定等についてもご検討を願いたい。また、もう一度、子ども達のコミュニケーション維持増進のための事業の再開もご検討いただき、その際は単にコミュニケーション・スキルのみの向上を目指すプログラムではなく、包括的に生きる力の育成を目指したプログラムの実施が望まれる。

ある意味、教育事態が大きな岐路に立っている時期に来ているという認識は重要であり、旧来の方法論だけに囚われず、多くの知見を集め、新たな展開を希求する必要を感じる。

蛇足かもしれないが、昨今、教員の世代交代が急速に進行しており、知識不足、経験不足による教育技術の劣化も、気になっている課題である。実効的な研修の充実に努めることも教育委員会の責務であることは言うまでもないが、子ども達の未来を担う教職員が過度なストレスに陥らないような支援の施策や、学校のリーダーとなる校長、教頭等がリーダーシップを発揮できるようPDSCサイクルを活用した学校管理運営方法等についての研修も充実が望まれる。さらに、地域や子ども達の家族と学校が協働できるよう、支援教育コーディネーターの役割も強化できる体制の整備も必要と考える。

秦野の子ども達の未来を明るくするために、今は効率のみを優先するのではなく、必要な先行投資は惜しみなく行う姿勢を期待する。

「教育委員会の点検・評価の生涯学習関係に対する総合的な評価」

東海大学名誉教授

逢坂伸一

はじめに

平成18年に制定された教育基本法第3条において“生涯学習の理念”が明示され、多くの市町村のその後の生涯学習推進計画策定に影響を与えたと思われるが、本市の場合も同様にして「第二次生涯学習推進計画」が平成23年3月に刊行されたことに鑑み、生涯学習関連事業がどのように推進されているかの観点から事業の成果などを読み取ることとした。

今回は、特に教育委員会の配慮によって、事前に関連部局、即ち公民館や文化財関係を所管する生涯学習課、並びに図書館担当職員との事前聞き取りのチャンスをいただき、資料とともに、直接担当部署での現況を知ることが出来たことは、私のつたない感想を補うにあたってとても有効であったことを付記しておきたい。

しかし、数年前より引き続き気になっていることであるが、教育委員会所管事業のうちの生涯学習、あるいは社会教育に関する事業が、公民館、文化財関係、そして図書館に関することのみであることについての物足りなさや寂しさを覚えたことも偽りのない気持ちである。広く青少年教育や市民のスポーツ、その他の様々な市民活動などとも関連させて比較し、あるいは連携することによって、低年齢児から高齢者に至る「学び」についての支援のための新たな視点が生まれてくるような気がしてならない。

教育委員会の為すべきこととして、“学校教育などについての管理運営とともに社会教育その他の教育、文化に関する事務を管理し及びこれを執行する”こと（地方自治法180条の8）が規定され、教育委員会の職務についても、“青少年教育、女性教育、公民館事業、あるいはスポーツ、文化財の保護、ユネスコ活動など市民全体の学習や文化”について規定している（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条）ということを参考にしながら、平成24年度に実施された事業を中心として、以下のように出来るだけ客観的に読み取る努力をさせていただいた。

I 公民館、図書館、桜土手古墳展示館、宮永武彦記念美術館などの社会教育施設について

(1) 西中学校・西公民館等複合化施設検討事業

他の公共施設適正配置の先行モデルとしても、市民はもとより多くの市町村関係者からも注目されている事業であるが、複合化によって地域の人々の豊かで幸せな生活がどのように保障され、あるいは変更されるのかについて、地域住民の理解を

得る努力のための施策が重要になるのではないだろうか。また、新たな役割を担うこととなった公民館運営協議会の協力も得て、複合化されるはずの公民館を核とした、市民の安心・安全を踏まえた新たなまちづくりへ向けた施策のための提案を教育委員会として提案することも考慮していただきたい。

(2) 文化財の調査、保存、普及啓発について

宮永武彦記念美術館、桜土手古墳展示館を主要施設として、貴重な芸術作品の保存、公開、文化遺産の保存、展示が実施されており、文化遺産、その他の文化財の存在などについての市民への案内などは行われているが、十分とは言えず、今後の学習活動や啓発活動を期待したい。ちなみに、市独自の「歴史文化基本構想(仮称)」についての検討も待たれるところである。

(3) 図書館活動について

子どもの読書離れなどの危機感を踏まえて、“ブックスタート事業”、“おはなし会”などを実施し、また、地域の公共図書館としての特性を生かして、“夕暮祭短歌大会”、“夕暮記念子ども短歌大会”を開催するなど、市民の動向を考慮した図書館活動がかなり意欲的に展開されていることが図書館を見学し、意見交換をすることによって確認することが出来た。

“公民館図書室活動”、“移動図書館”の実施、さらには、“山岳図書コーナー”の設置、“駅前連絡所やコンビニエンスストアでの貸し出し図書の返却業務”なども秦野市の図書館活動の特色として位置づけられることから、更なる充実が望まれる。

“16mm映写機操作技術認定講習会”は、消滅しつつあるフィルムやビデオによる作品の保存と活用のためにも継続されることを望みたい。

II 社会教育行政のなすべきこととして

(1) 市民活動への支援、協働など

“市展”への出品数、“文化祭”の入場者数、“親子川柳大会”への応募作品の増加など、文化活動への支援の効果が表れていることは喜ばしいことである。また、「広畑ふれあい塾」や「ふれあい通学合宿」も本市独自の事業として今後も継続され、他地域での実施も計画されるべきであるが、当初の開設にかかわった人々の思いを振り返り、また、新たな視点も加えた取り組みとなるべく教育委員会のさらなる支援を期待したい。

(2) ふるさとはだの案内人養成講座など

「ふるさとはだの案内人養成講座」は、受講申し込みをされた殆どの参加者が修了されるなど、参加者の評価も高く、その後、秦野市観光ボランティアとして活躍するなど、秦野市観光協会と生涯学習課の連携が効果的になされた事業として評価すべきであり、今後も、各所管の連携、協力による事業の多くなることを期待したい。

特に、野外体験活動をカリキュラムの一貫として位置づけている学校教育との連携・協働も視野に入れた事業の展開も望まれることであろう。なお、2年に限ったの事業であることが惜しまれ、何らかの形での再登場を望みたい。

Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざして

平成24年度に教育委員会議で扱われた社会教育に関する事項は、全体の一割程度であり(報告事項15件、議案3件、協議事項4件、その他1件)、数字の多少での判断は稚拙であると思われるが、生涯学習の分野での活動が十分であるか否かの検証をすることの必要性を感じた次第である。

文化活動などへの支援は、各種事業の実施を主体的に担うなどの努力のあとがうかがえる。また、社会教育関係団体として認定された文化団体、スポーツ団体、青少年育成団体、婦人団体、PTAなどへの配慮も為されているとみることが出来るが、以上の組織に加入していない団体、あるいは新しく発足した団体やサークルなどへの教育委員会としての支援の姿が十分にみえなかったことは、今後の課題かもしれない。社会教育関係団体としての条件の見直しも検討する時期であろう。

図書館、公民館などの公共施設は社会教育施設に限らず、経年劣化を避けることは出来ないことであることから、劣化を前提とした将来に至る計画が重要であることは明白である。劣化の状況の変化、社会の変化、行政事情の変化をも踏まえた修正も余儀なくされよう。これらの事柄を踏まえた上での計画立案が出来る専門職員の配置も必要と思われる。新たな職員の配置など不可能に近いという行政の事情をも納得しながらも、各施設のハード面に限らず、ソフト面での劣化も見え隠れし始めている事を、今回の生涯学習、あるいは図書館職員との面談、意見交換を通じて痛感したことである。

と同時に、行政が、そして教育委員会が確固としたビジョンを明確にし、常に市民に対して発信し続けることこそが、市民に、あるいは行政職員に、信頼と安心感を与えることになるであろう事にも気づかされた。

おわりに

前章でも指摘したように、秦野市民全体の生活向上と幸せをさらに発展させるためには、市民の意向を積極的に把握するための計画と施策が必要であるとともに、それらを真に策定できる職員の配置を急がねばならないであろう。特に、生涯学習に関する施策には、必ずしも十分な事前調査なしでの実施である場合が多くあり、本来の社会教育行政の目的である“市民の現代的課題の解決事業”である事柄が少なくなりつつあることに不安を覚えるからである。

本来ならば、専門職員としての社会教育主事資格取得者の任命配置が為されるべ

きであろうが、社会教育行政を含めた生涯学習の理念をも考慮した場合、社会教育主事講習等規程に示された要件のみでは処理しきれない分野にまたがることをも考慮して、専門職としての任命配置を躊躇する行政体が増加していることも事実である。秦野市の場合も同様であろうと推測できるが、子供を中心とした学校教育活動も市民の社会教育活動も、“学び、学びあう”という点での相違はあり得ないのであり、学習の基本を学んだ人が社会教育を担当するセクションにも配置されるべきではなかろうか。例えば、社会教育に興味・関心を持つ学校職員の社会教育に関する部署への派遣、出向、また、社会教育関係職員(非常勤も含めて)などの教育研究所への派遣、研修も新たな道を見出すことになりはしないだろうか。もちろん、私が行政職員の人事に介入する権限など全くないことも承知したうえでの私見である事は当然のことである。

レイマンコントロールの機能を生かした運営が教育委員会活動の根幹にあるとすれば、レイマンの意味するところ、即ち予断や偏見を排して事柄に臨む人たちであるという立場を再認識し、学校教育と社会教育のバランスについてもより一層考慮していただき、市民全ての幸せのための学びを支援し、先導していただきたいと願うばかりである。

おわりに

今回の点検・評価対象となる平成24年度は、「いじめや体罰の問題」が社会問題化され、いじめや暴力行為、虐待など子どもたちの命や人権に関わる問題が顕在化し、改めて地域、保護者、児童・生徒、学校が連携し、次代を担う子どもたちを中心として、地域と共に学び合える環境を創っていくの重要性を再認識しました。

こうした中で、この点検・評価は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会における事務の管理・執行状況を、「教育委員会の活動状況」及び「教育方針に基づく主要施策」の2つの視点から実施しました。

特に主要施策については、昨年度まで予算化した個々の事務事業を対象として抽出し、その実施状況を検証し、費用対効果等の行政改革の視点から事業の継続や廃止に主眼を置いた評価となっていました。点検・評価の結果をフィードバックし、今後の取り組みに反映させて実践に結びつけていくことが最も重要であることから、今年度は、複数の事務事業を目標とする施策単位に取りまとめ、昨年度の45項目から21項目とし、主要施策の明確化及び重点化を図って実施をしました。

また、学識経験者の知見においては、小林正稔先生から「“評価のための評価”からは脱してきており好感を持つが、いまだ“各論”であり“総論”としての目標の設定に至っていない」等との指摘や「施策を確実に実施するだけでなく、市民の教育活動への積極的参加を促すような新しい試みの実施」のご提案、また、逢坂伸一先生からの「教育委員会議において社会教育関係の案件が少なく、生涯学習分野での活動が十分であるか否かの検証」等の指摘や「生涯学習に関する施策が踏襲主義的であることから、学校関係職員と、社会教育関係職員の人事的な交流の必要性」のご提案などをいただき、今後の教育施策の展開に生かしていきたいと考えています。

なお、国において教育委員会制度の改革が進む中で、教育委員会の存

在意義が問われています。教育委員一人ひとり果たすべき役割と使命がますます大きくなっていくことを自覚して、秦野市の教育行政の推進に向けて責任を持って取り組んでまいります。

最後に、学識経験者として総合的な評価をいただきました小林正稔先生、逢坂伸一先生に厚くお礼申し上げます。併せて、点検評価にご協力いただいた園長・校長先生の皆様、社会教育委員、図書館協議会委員の皆様に感謝申し上げます。

平成25年8月

秦野市教育委員会

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電 話 0463-84-2783

FAX 0463-83-4681
